

**第 3 次**  
**東みよし町地球温暖化対策実行計画**  
**(事務事業編)**

**2024(令和 6)年度～2028(令和 10 年度)**

**2024年3月**

**東みよし町**



# 目次

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1 地球温暖化対策の概要.....	1
2 実行計画策定の目的.....	2
<b>第2章 実行計画の基本事項</b> .....	<b>3</b>
1 実行計画の期間.....	3
2 調査対象.....	3
3 実行計画策定のための現況調査.....	6
<b>第3章 温室効果ガス排出状況</b> .....	<b>7</b>
1 温室効果ガス排出量の概要.....	7
2 基準年（2013年度）の温室効果ガス排出状況.....	8
3 直近年（2022年度）の温室効果ガス排出状況.....	13
<b>第4章 削減目標の設定</b> .....	<b>18</b>
1 温室効果ガス削減目標算定の考え方.....	18
2 削減目標の設定.....	19
<b>第5章 温室効果ガス削減への取組</b> .....	<b>20</b>
1 取組の基本方針.....	20
2 温室効果ガス削減への取組項目.....	20
<b>第6章 実行計画の推進</b> .....	<b>32</b>
1 推進体制.....	32
2 実行計画の運用.....	34
<b>巻末資料</b> .....	<b>37</b>
1 対象施設一覧表.....	37
2 活動量一覧表.....	41
3 温室効果ガス排出量一覧表.....	43

## はじめに

地球温暖化とは、地球表面の大気や海洋の平均気温が長期的に上昇する現象のことである。その主な要因は、私たちの日常生活や事業活動によって排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の増加であると考えられている。

地球温暖化は平均気温の上昇のみならず、氷河の融解や海面水位の上昇、異常気象等気候変動をもたらし、人間の生活や生態系に大きな影響を与えると考えられており、我が国においても平均気温の上昇、農産物や生態系への影響、暴風雨、台風等による被害が観測されている。今後さらに地球温暖化が進めば、私たちの生活に甚大な被害が及ぶ可能性があり、地球温暖化問題は世界規模で取り組むべき課題となっている。

2015年11月末から12月にかけて、フランス・パリにおいて開催された協定を受けて、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で、京都議定書以来18年ぶりに新たな法的拘束力のある国際合意として、「パリ協定」が採択された。パリ協定は、世界共通の長期目標として「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より低く保つとともに、1.5℃までに抑えるよう努力を追及すること」を掲げたほか、途上国を含む全ての国の参加、5年毎に削減目標を提出・更新する仕組み等を規定している。

我が国は、2021年10月22日に、地球温暖化対策計画が閣議決定され、温室効果ガスの削減目標として、2030年度に2013年度比で温室効果ガスを46%削減、さらに50%削減(2013年度比)に見直された。「地球温暖化対策計画」を策定し、「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標等実現に向け、計画が改定された。地方公共団体が含まれる「業務その他部門」のエネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出量は基準年度比で、51%の削減が必要であるとされており、地方公共団体は、自ら率先的な取り組みを行うことにより町内の事業者・町民の模範となることが、求められており、その地域の自然的社会的条件に応じた地球温暖化ガス排出量の削減等のため総合的かつ計画的な施策を推進することが求められている。

# 第1章 計画の概要

## 1 地球温暖化対策の概要

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(以下、「実行計画」という。)とは、地球温暖化対策の推進を目標として、行政の事務及び事業における温室効果ガスの排出削減及び排出削減のため措置に関する計画である。

なお、実行計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」により地方公共団体に対して策定が義務付けられており、また同法の中で以下の内容について盛り込むことが求められている。

### ◆ 実行計画に必要な要素

- ❖ 目的や期間(基準年、実行計画期間)等、実行計画の基本的事項の設定
- ❖ 計画の基準となる(基準年における)温室効果ガス排出量の把握
- ❖ 温室効果ガス排出量に関する数値目標の設定
- ❖ 温室効果ガス削減のための措置の設定
- ❖ 地球温暖化対策の推進のための体制の構築

地方公共団体は、独自に設定した基準年における温室効果ガス排出量を把握し、同排出量に対する削減目標、削減目標達成のための実行計画期間並びに温室効果ガス削減措置について定め、設定した温室効果ガス削減措置を講じることで、実行計画期間内の温室効果ガス削減目標達成を目指すこととなる。

## 2 実行計画策定の目的

実行計画策定は、地球温暖化対策の推進や法律を順守することはもとより、いかに示す意義及び目的を有す。

- ◆ 地球温暖化の防止
- ◆ 法律の順守(地球温暖化対策の推進に関する法律 第 21 条)
- ◆ 行政の率先行動(住民・事業者に対する普及啓発)
- ◆ 地球温暖化対策をはじめとする環境保全に関する職員の意識向上
- ◆ 電力・燃料使用料削減による経費節減

### 地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋）

(平成十年十月九日法律第百十七号)

最終改正：令和四年六月一日法第六〇号

#### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の量の削減等のための施策を推進するものとする。

2 地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等に関して行う活動の促進を図るため、前項に規定する施策に関する情報の提供その他の措置を講ずるように努めるものとする。

#### (地方公共団体実行計画等)

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温暖化ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実行しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

～中略～

13 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独又は共同して、これを公表しなければならない。

14 第九項から前項までの規程は、地方公共団体実行計画の変更について準用する。

15 都道府県及び市町村は、単独又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施状況（温室効果ガス排出量を含む。）を公表しなければならない。

# 第2章 実行計画の基本事項

## 1 実行計画の期間

### (1) 基準年

◆基準年：2013年度

「地球温暖化対策計画」では、基準年を2013年度としていることから、本実行計画においても2013年度を基準年とする。

### (2) 実行計画期間

◆ 実行計画期間：2024～2028年度(5年間)

「地球温暖化対策計画」では計画期間を2030年度までとしている。

本町においても、2030年度を見据えて国と遜色ない取り組みを継続的に実施していくことを前提として、2024年度～2028年度の5年間を本実行計画の計画期間とする。

## 2 調査対象

### (1) 実行計画の対象範囲(調査対象施設)

◆ 対象範囲：本町の全事務及び事業

調査対象とする事務事業は、地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(Ver1.0)に準じて、本町が管理する全事務及び事業とする。

### (2) 対象とする温室効果ガス

◆ 調査対象ガス：二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)

国の地球温暖化対策計画では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六ふっ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三ふっ化窒素(NF<sub>3</sub>)の7種類の温室効果ガスを対象としている。

本実行計画においては、我が国が排出する温室効果ガス全体の約91%を占め、地球温暖化に及ぼす影響が大きい二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)のみを対象とする。

表 2-1 温室効果ガス別排出量

2021 年度

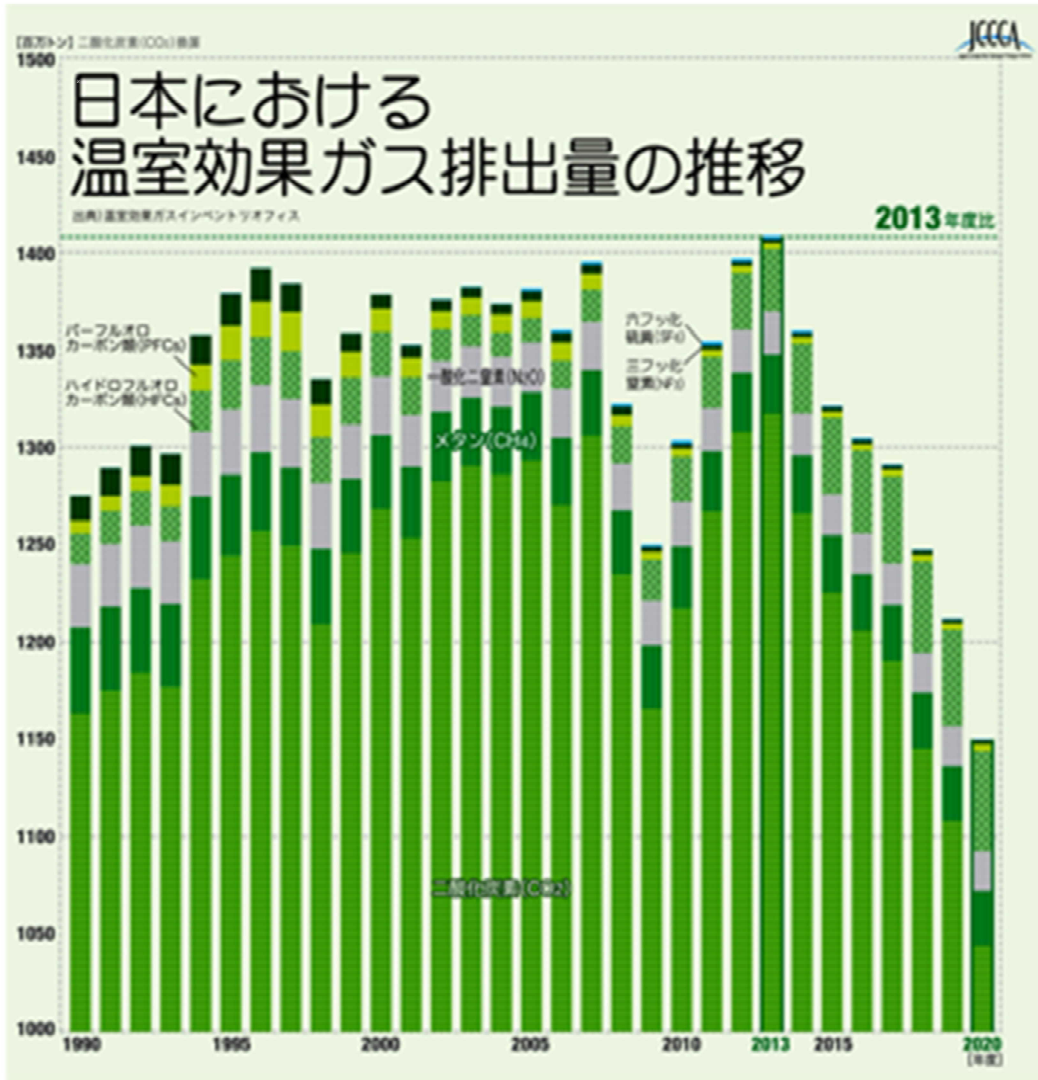
ガス種	地球温暖化係数	排出源	温室効果ガスインベントリオフィス※構成比
CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)	1	化石燃料の燃焼、電力の使用、廃プラスチックの燃焼	90.9%
CH <sub>4</sub> (メタン)	25	一般廃棄物の焼却、産業廃棄物の焼却、下水・し尿処理及び浄化槽の使用、定置式機関(内燃機関)の使用、自動車の走行、家庭用機器(ガスコンロ、給湯器、ストーブ等)の使用、麻酔剤の使用(N <sub>2</sub> Oのみ)	2.3%
N <sub>2</sub> O (一酸化二窒素)	298		1.7%
HFC (ハイドロフルオロカーボン類)	1,430 など	一エアコンからの漏洩(エアコンの冷媒、オゾン層を破壊しない代替フロン)	4.6%
PFC (パーフルオロカーボン類)	7,390 など	半導体の洗浄・エッチング等(半導体の製造プロセスでの使用が主体の代替フロン)	0.3%
SF <sub>6</sub> (六ふっ化硫黄)	22,800	変圧器等からの漏洩(トランスの絶縁ガス等)	0.2%
NF <sub>3</sub> (三ふっ化窒素)	17,200	半導体の洗浄・エッチング等(半導体の製造プロセスでの使用が主体の代替フロン)	0.03%

※温室効果ガスインベントリオフィス

温室効果ガスインベントリとは、温室効果ガスの排出量や吸収量を、排出源・吸収源毎に示した一覧表のことであり、我が国は京都議定書のもとで自国の温室効果ガスインベントリを作成・公表する義務を負う。

温室効果ガスインベントリオフィスは、我が国の温室効果ガスインベントリ作成や国家インベントリ報告書の作成及びこれに伴う国際対応等を担うために開設された(独)国立環境研究所の下部組織である。





出典) 温室効果ガスインベントリオフィス

### 3 実行計画策定のための現況調査

#### (1) 活動量調査

活動量※調査は温室効果ガス排出量の把握を目的として実施するものであり、調査対象となる施設個々の状況を調査した。

なお、調査対象となる温室効果ガスはCO<sub>2</sub>のみとしたこと、また本町はごみ焼却場を保有しないことから、調査対象となる活動量は電気・燃料使用量のみとした。

※活動量： 温室効果ガス排出の要因となる燃料、電気使用量の総称。

表 2 - 2 活動区分毎の調査項目

項目	単位
電気使用量	k w h
ガソリン使用量	ℓ
軽油使用量	ℓ
灯油使用量	ℓ
液化石油ガス（L P G）使用量	m <sup>3</sup>

# 第3章 温室効果ガス排出状況

## 1 温室効果ガス排出量算出の概要

温室効果ガス排出量は、調査の対象となる活動の区分毎にガス量を求め、最終的に求めたガス量をCO<sub>2</sub>相当量に換算した値で評価する。活動量の温室効果ガス排出量(CO<sub>2</sub>換算量)へ換算する方法は、概略以下ようになる。

$$\text{【温室効果ガス排出量】} = \text{【活動量】} \times \text{【排出係数】} \times \text{【地球温暖化ガス係数】}$$

### ◆ 活動量

温室効果ガス排出の原動力となる電気・燃料使用量等。(3項表2-2参照)

### ◆ 排出係数

「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第3条により活動の区分毎に規定された係数。

表3-1には、施行令第3条を基に換算した活動量ベースの排出係数を示す。

なお、電気については電力事業者が毎年度公表する排出係数を用いるものとする。

表3-1 CO<sub>2</sub>排出係数(施工令第3条により換算)

排出源		排出係数	
電気(2013年度算定)		四国電力(株) 0.700 kg-CO <sub>2</sub> /kwh	
電気(2022年度算定)		四国電力(株)	みよしエナジー(株)
		0.532 kg-CO <sub>2</sub> /kwh	0.494 kg-CO <sub>2</sub> /kwh
燃料	ガソリン	2.32 kg-CO <sub>2</sub> /kwh	
	軽油	2.58 kg-CO <sub>2</sub> /kwh	
	灯油	2.49 kg-CO <sub>2</sub> /kwh	
	液化石油ガス(LPG)	5.97 kg-CO <sub>2</sub> /kwh <sup>3</sup>	

### ◆ 地球温暖化係数(GWP)

ガス種毎の地球温暖化への影響を示す数値であり、CO<sub>2</sub>を基準としてCO<sub>2</sub>に対する比較で示された係数。

なお、本実行計画ではCO<sub>2</sub>のみを調査対象とすることから、CO<sub>2</sub>排出量を算定する上ではGWP=1とする。

## 2 基準年(2013年度)の温室効果ガス排出状況

### (1) 活動量

調査対象施設における基準年（2013年度）の活動量は表3-2で示すとおりであり、同活動量を基に算定した排出量を行政事務及び事業の温室効果ガス排出量とする。

表3-2 基準年（2013年度の活動量とする。）

排出源		活動量
電気		5、958.202 kWh
燃料	ガソリン	36,136ℓ
	軽油	35,947ℓ
	灯油	286,110ℓ
	(LPG)	44,066 m <sup>3</sup>

### (2) 総排出量及び排出源構成

基準年（2013年度）に本町の行政事務及び事業により排出された温室効果ガスは5、323t-CO<sub>2</sub>となり、同排出量を本実行計画の基準排出量とする。

- ◆ 実行計画の基準排出量：5、323 t-CO<sub>2</sub>
- ❖ 電気使用に伴う排出が全体の78.4%を占め、以下灯油（13.4%）、LPG（4.9%）、ガソリン（1.6%）、軽油1.7%）と続いている。
- ❖ 温室効果ガスの削減には、電気使用量の削減が有効となる。

表3-3 行政の事務及び事業全体の排出量内訳

排出源	活動量	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	
電気	5,958,202 kWh	4,171	
燃料	ガソリン	36,136 ℓ	84
	軽油	35,947 ℓ	93
	灯油	286,110 ℓ	712
	LPG	44,066 m <sup>3</sup>	263
合計		5,323	

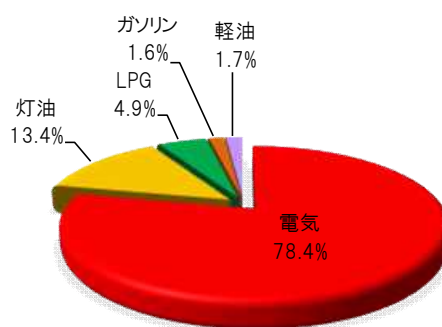


図 3-1 行政の事務及び事業全体の排出原構成

### (3)課・施設別排出状況

基準年（2013年度）における課・施設別による排出状況を以下に示す。

- ◆ 吉野川ハイウェイオアシスが全排出量の 39.3%を占め、以下水道課（11.2%）、上水道（6.7%）下水道（5.4%）と続いている。
- ◆ 排出量上位10施設での排出源別排出構成では、吉野川ハイウェイオアシスでの灯油、LPG 使用に伴う排出が大勢を占めている。

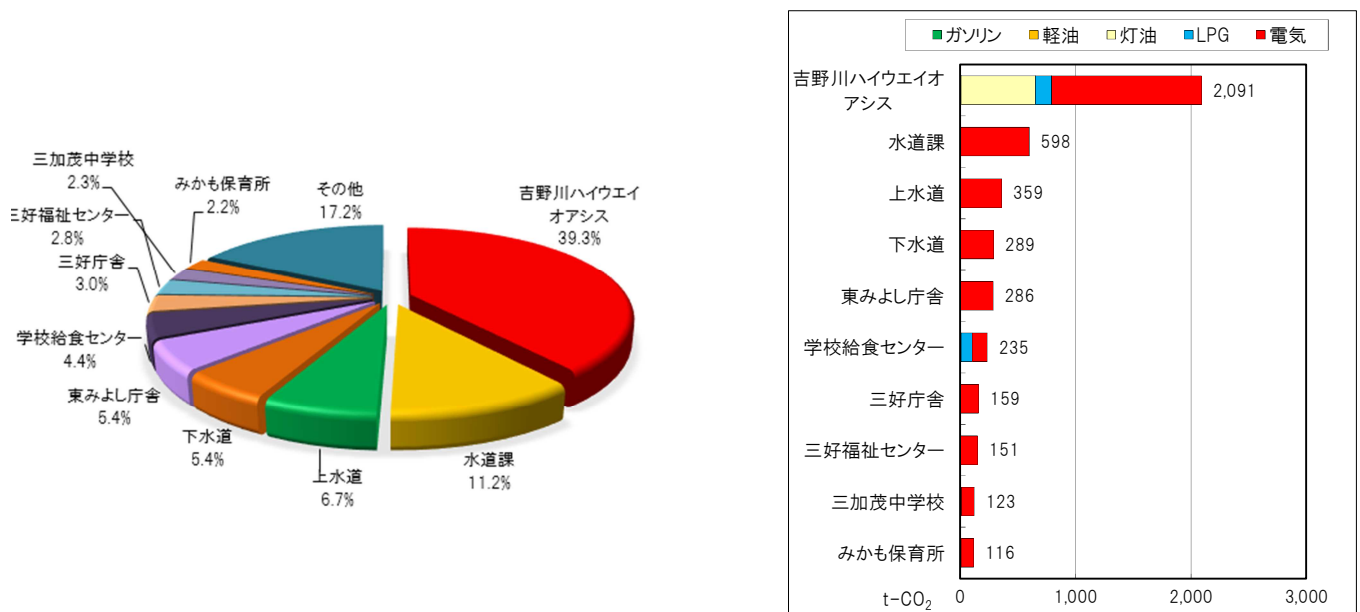


図 3 - 2 課・施設別排出構成

### (4)排出源温室効果ガス排出状況

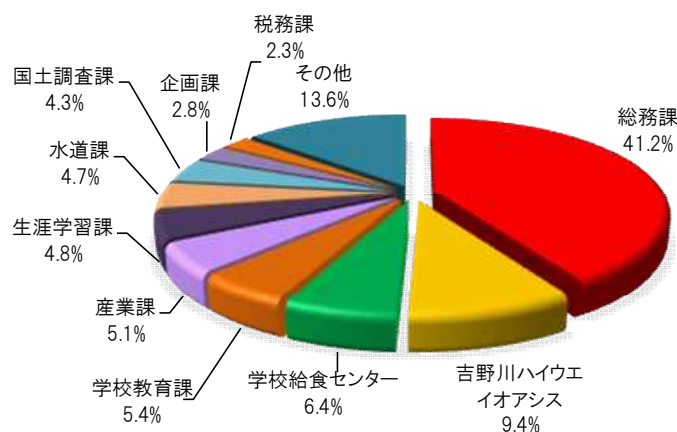
基準年度（2013年度）における排出源別温室効果ガス排出状況に関し排出量上位施設の排出構成を以下に示す。

#### 1)ガソリン

- ◆ ガソリン使用に伴う排出量は 84t-CO<sub>2</sub> となり、全体の 1.6%を占める。
- ◆ ガソリンは公用車燃料として主に使用することから、使用量は公用車の管理状況・の応じて変動する。
- ◆ 管理車両や公用による使用の多い総務課（41.2%）、吉野川ハイウェイオアシス（9.4%）等での排出が目立っている。

表3-4 ガソリン使用量・排出量上位課・施設

ガソリン使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 ℓ	排出量 kg-CO <sub>2</sub>
総務課	14,903	34,575
吉野川ハイウェイオアシス	3,395	7,875
学校給食センター	2,299	5,333
学校教育課	1,937	4,494
産業課	1,856	4,305
生涯学習課	1,742	4,041
水道課	1,687	3,914
国土調査課	1,538	3,569
企画課	1,011	2,346
税務課	844	1,958
その他	4,923	11,422
合計	36,136	83,835

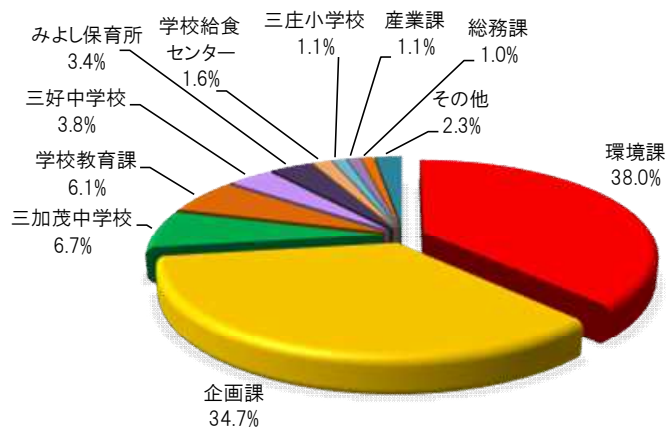


## 2)軽油

- ◆ 軽油使用に伴う排出は 93 t-CO<sub>2</sub> となり、全体の 1.7% を占める。
- ◆ 軽油はごみの収集・運搬、マイクロバス、給食の配送、構内作業等に関わる公用車の燃料として使用していることから、使用量は公用車の管理状況に応じて変動する。
- ◆ 管理車両の多い環境課 (38.0%)、企画課 (34.7%) 等での排出が目立っている。

表3-5 軽油使用量・排出量上位課・施設

軽油使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 ℓ	排出量 kg-CO <sub>2</sub>
環境課	13,663	35,250
企画課	12,487	32,218
三加茂中学校	2,419	6,241
学校教育課	2,195	5,663
三好中学校	1,357	3,500
みよし保育所	1,226	3,164
学校給食センター	575	1,484
三庄小学校	411	1,060
産業課	409	1,055
総務課	371	957
その他	834	2,153
合計	35,947	92,744

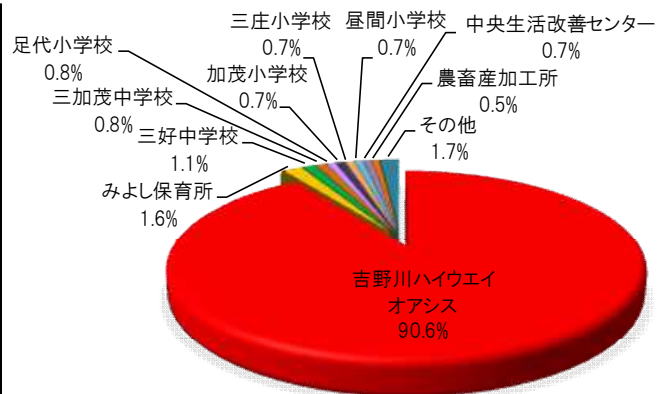


### 3) 灯油

- ◆ 灯油使用に伴う排出は 712 t-CO<sub>2</sub> となり、全体の 13.4%を占める。
- ◆ 灯油ストーブを始めとする空調用（暖房）燃料として使用するほか、ボイラ用燃料としており、気象の変化や施設の稼働状況により使用の量変動する。
- ◆ ボイラ設備を保有している吉野川ハイウェイオアシスでの排出が 90.6%を占めている。

表 3-6 灯油使用量上位課・施設

灯油使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 ℓ	排出量 kg-CO <sub>2</sub>
吉野川ハイウェイオアシス	259,343	645,764
みよし保育所	4,486	11,170
三好中学校	3,110	7,744
三加茂中学校	2,371	5,904
足代小学校	2,203	5,485
加茂小学校	2,115	5,266
三庄小学校	2,034	5,065
屋間小学校	2,006	4,995
中央生活改善センター	1,930	4,806
農畜産加工所	1,569	3,907
その他	4,943	12,309
合計	286,110	712,415

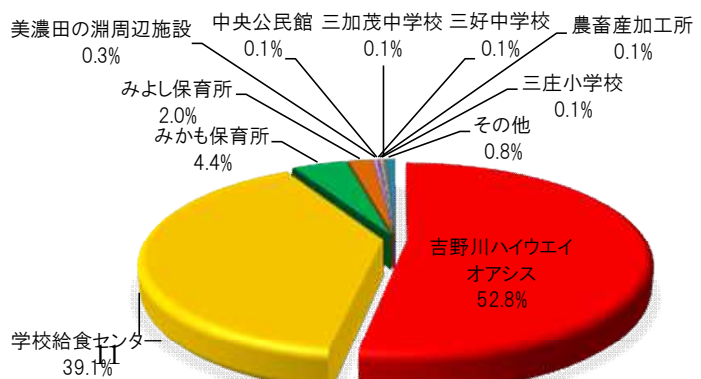


### 4) LPG

- ◆ LPG使用に伴う排出は 263 t-CO<sub>2</sub> となり、全体の 4.9%を占める。
- ◆ LPGは給湯や調理用燃料として主に使用していることから、使用量は給食・食事調理数や給湯需要に応じて変動する。
- ◆ 給湯器や厨房を有する吉野川ハイウェイオアシス（52.8%）学校給食センター（39.1%）での排出が目立っている。

表 3-7 LPG使用量・排出量上位課・施設

LPG使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 m <sup>3</sup>	排出量 kg-CO <sub>2</sub>
吉野川ハイウェイオアシス	23,274	138,948
学校給食センター	17,218	102,792
みかも保育所	1,948	11,627
みよし保育所	900	5,371
美濃田の淵周辺施設	129	770
中央公民館	63	378
三好中学校	52	312
農畜産加工所	47	282
三庄小学校	43	258
三加茂中学校	39	232
その他	352	2,104
合計	44,066	263,076

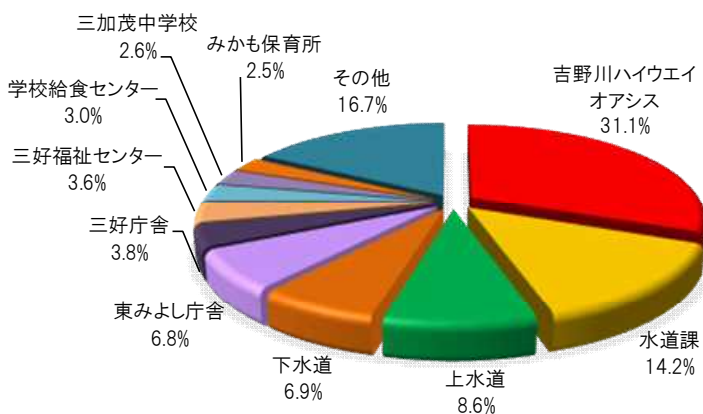


## 5) 電気

- ◆ 電気使用に伴う排出は4、171t-CO<sub>2</sub>となり、全体の78.4%を占める。
- ◆ 電機は一般的な空調・照明・OA機器への使用のほか、モーター等に応じて変動する。
- ◆ 動力機器を保有する施設や施設規模の大きい吉野川ハイウェイオアシス（31.1%）、水道課（14.2%）等での排出が目立っている。

表3-8 電気使用量・排出量上位課・施設

電気使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 kWh	排出量 kg-CO <sub>2</sub>
吉野川ハイウェイオアシス	1,854,711	1,298,298
水道課	848,113	593,679
上水道	513,131	359,192
下水道	411,078	287,755
東みよし庁舎	407,826	285,478
三好庁舎	226,529	158,570
三好福祉センター	215,948	151,164
学校給食センター	178,594	125,016
三加茂中学校	157,878	110,515
みかも保育所	148,654	104,058
その他	995,740	697,018
合計	5,958,202	4,170,741





### 3 直近年(2022年度)の温室効果ガス排出状況

#### (1)活動量の推移

本町の行政事務及び事業における2022年度の活動量は、電気、ガソリン、灯油LPGについては基準年(2013年度)に比べて使用量が減少しているものの、軽油については使用量が増加している。

表 4-1 活動量の推移

項目	2013年度 (基準年)	2017年度 (経過年)	2022年度			
	使用量	使用量	使用量	基準年度比 増減量	基準年度比 増減率	
電気 kWh	5,958,202	6,560,362	5,723,994	-235,025	-7.9%	
燃料	ガソリン ℓ	36,136	31,791	25,076	-11,060	-30.6%
	軽油 ℓ	35,947	39,137	38,677	2,730	7.6%
	灯油 ℓ	286,110	28,228	17,893	-268,217	-93.7%
	LPG	44,066	19,164	21,006	-23,060	-52.3%

#### (2)温室効果ガス排出量推移

本町の行政事務及び事業における2022年度の温室効果ガス排出量は3,333t-CO<sub>2</sub>となり2013年度(基準年)比で37.4%減少している。

特筆した変化の原因

表 4-2 温室効果ガス排出量推移

排出源	2013年度 (基準年)	2017年度 (経過年)	2022年度			
	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 増減量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 増減率	
電気	4,171	3,346	3,005	-1,166	-28.0%	
燃料	ガソリン ℓ	84	74	58	-26	-31.0%
	軽油 ℓ	93	101	100	7	7.5%
	灯油 ℓ	712	70	45	-667	-93.7%
	LPG	263	114	125	-138	-48.8%
合計	5,323	3,705	3,333	-1,990	-37.38%	

表 4-3 行政の事務及び事業全体の排出量内訳

排出源		活動量	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
電気		5,723,994kWh	3,005
燃料	ガソリン	25,076ℓ	58
	軽油	38,677ℓ	100
	灯油	17,893ℓ	45
	LPG	21,006m <sup>3</sup>	125
合計			3,333

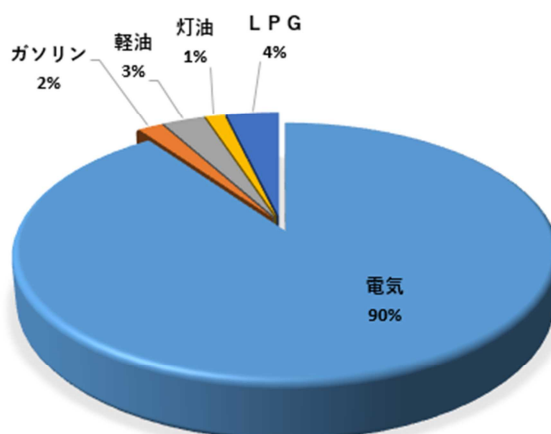


図 4-1 行政事務の事務及び事業全体の排出原構成

### (3) 課・施設別排出状況

令和4年度（2022年）における課・施設別排出状況を以下に示す。

- ◆ 吉野川ハイウェイオアシスが全排出量が全体の 26.5%を占め、以下旧簡易水道（17.5%）上水道（7%）、下水道（6.7%）東みよし庁舎（5.7%）と続いている。
- ◆ 排出上位9施設での排出原別排出構成では、電気使用に伴う排出が9割を占める中、水道、下水などの公共インフラ施設での排出が4割を占めている。

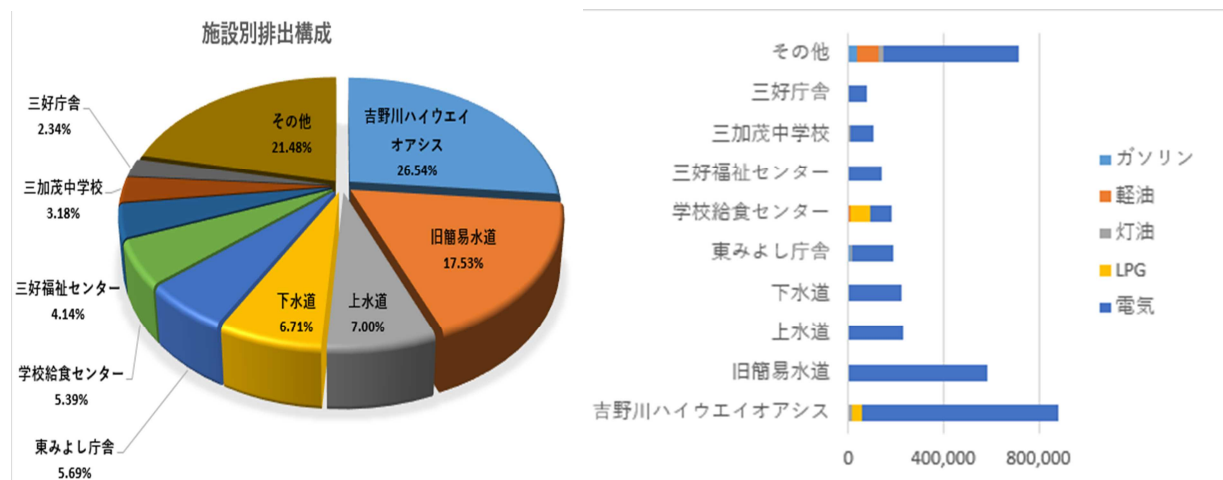


図 4-2 課・施設別排出構成

## (4)排出源別排出状況

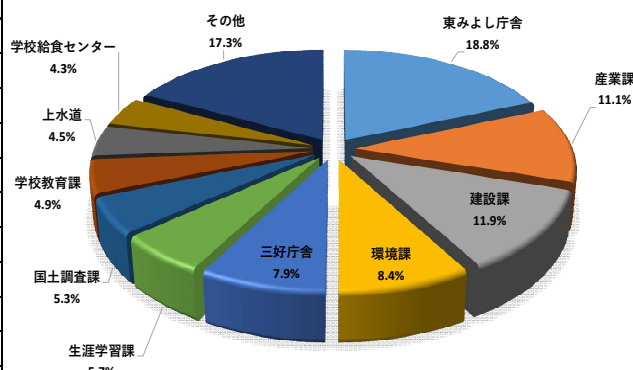
令和4年度（2022年度）における排出原別温室効果ガス排出状況に関し、排出量上位施設の排出構成を以下に示す。

### 1) ガソリン

- ◆ ガソリン使用に伴う排出は58 t-CO<sub>2</sub> となり全体の1.7%を占める。
- ◆ ガソリンは公用車燃料や管理施設の維持管理機器燃料として利用され、利用状況に応じて変動する。
- ◆ 管理車両の多い東みよし庁舎（18.8%）、その他、産業課・建設課・環境課と続いており、事業課での排出が多くなっている。

表4-3 ガソリン使用量・排出量上位課・施設

ガソリン使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 ℓ	排出量 kg-CO <sub>2</sub>
東みよし庁舎	4,706.1	10918.152
産業課	2782.1	6455.864
建設課	2975.1	6902.232
環境課	2,097.1	4865.272
三好庁舎	1,993.2	4624.224
生涯学習課	1,433.5	3325.72
国土調査課	1,317.7	3057.064
学校教育課	1,433.5	2847.336
上水道	1,129.2	2619.744
学校給食センター	1,317.7	2480.312
その他	3,890.5	10,080
合計	25,075.7	58,176

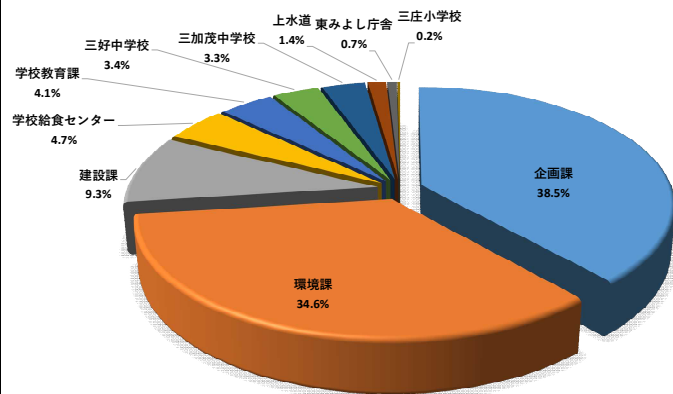


## 2) 軽油

- ◆ 軽油使用に伴う排出は 100 t-CO<sub>2</sub> となり、全体の 3% を占める。
- ◆ 軽油はごみ収集・運搬、町営バス、給食の配送、構内作業等に関わる公用車の燃料として使用している。
- ◆ 町営バスを運行する企画課 (38.5%)、一般廃棄物の収集運搬で環境課 (34.6%)、新たに建設残土の受入を開始した建設課 (9.3%) 等の排出となっている。

表 4-4 軽油使用量・排出量上位課・施設

軽油使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 ℓ	排出量 kg-CO <sub>2</sub>
企画課	4,706.1	37,525
環境課	2,782.1	33,733
建設課	2,975.1	9,030
給食センター	2,097.1	4,540
学校教育課	1,993.2	3,999
三好中学校	1,433.5	3,336
三加茂中学校	1,317.7	3,186
上水道	1,433.5	1,329
東みよし庁舎	1,129.2	682
三庄小学校	1,317.7	200
その他	3,890.5	2,226
合計	25,075.7	99,786

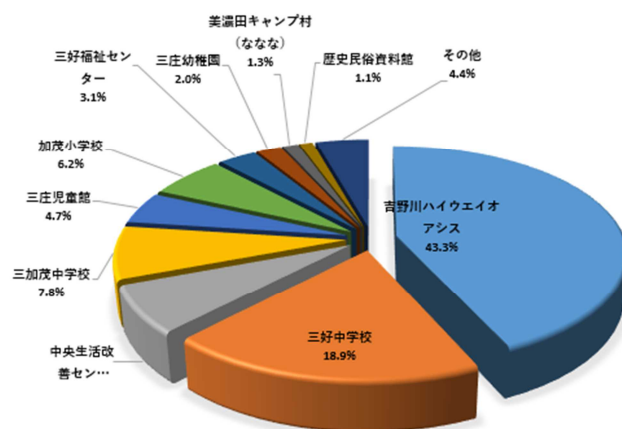


## 3) 灯油

- ◆ 灯油使用に伴う排出は 45 t-CO<sub>2</sub> となり全体の 1.3% となっている。
- ◆ 灯油はストーブ等の空調用 (暖房) 燃料として使用するほか、ボイラー燃料、洗浄機の燃料として、使用される。
- ◆ 美濃田の湯や飲食施設を運営する。吉野川ハイウェイオアシスでの排出が 43% を占めている。

表 4-5 灯油使用量・排出量・施設

灯油使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 ℓ	排出量 kg-CO <sub>2</sub>
吉野川ハイウェイオアシス	7,005.0	17,442
三好中学校	3060.0	7,619
中央生活改善センター	1143.5	2,847
三加茂中学校	1,269.5	3,161
加茂小学校	1,010.0	2,515
山庄児童館	769.0	1,915
三好福祉センター	508.0	1,265
三庄幼稚園	331.0	824
美濃田キャンプ村(ななな)	210.0	523
歴史民俗資料館	178.0	443
その他	15,484.0	5,999
合計	17,892.7	44,553

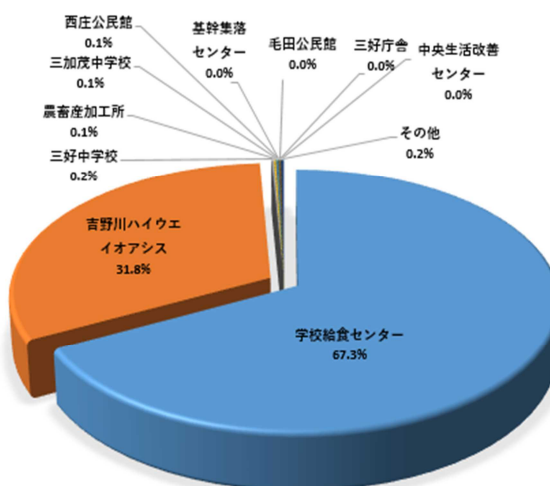


#### 4) LPG

- ◆ LPG使用に伴う排出量は 124 t-CO<sub>2</sub> となり、全体の 3.8% を占める。
- ◆ LPG は給湯や調理用燃料として主に使用されている。
- ◆ 学校給食センター (67.3%)、吉野川ハイウェイオアシス (31.8%) と大半を占めている。

表 4-6 LPG使用量・排出量上位課・施設

LPG使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 m <sup>3</sup>	排出量 kg-CO <sub>2</sub>
給食センター	14,108.3	84,227
吉野川ハイウェイオアシス	6,669.3	39,815
三好中学校	36.7	219
畜産加工所	23.2	139
三加茂中学校	20.4	122
西庄公民館	10.6	63
基幹集落センター	10.3	61
毛田公民館	10.0	60
三好庁舎	9.7	58
中央生活改善センター	7.8	47
その他	99.5	593
合計	21,005.8	125,404

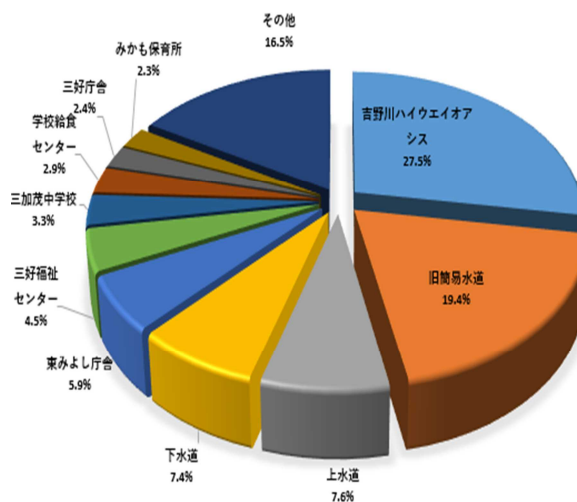


## 5) 電気

- ◆ 電気使用に伴う排出は3005 t-CO<sub>2</sub> となり、全体の90%を占める。
- ◆ 電気は一般的な空調・照明・OA機器への使用のほか、動力用として使用している。
- ◆ 上下水道施設の動力機器や施設規模の大きい吉野川ハイウェイオアシス (27.5%)、旧簡易水道 (19.4%) 等の排出となっている。

表 4-7 電気使用量・排出量上位課・施設

電気使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 kWh	排出量 kg-CO <sub>2</sub>
吉野川ハイウェイオアシス	1,554,271	826,872
旧簡易水道	1,098,144	584,213
上水道	43,109	229,350
下水道	418,127	222,444
東みよし庁舎	334,015	177,696
三好福祉センター	256,783	136,609
三加茂中学校	200,204	99,168
学校給食センター	179,156	88,503
三好庁舎	137,591	73,198
みかも保育所	18,692	70,111
その他	1,483,902	496,900
合計	5,723,994	3,005,064



# 第4章 削減目標の設定

## 1 温室効果ガス削減目標算定の考え方

国は、「地球温暖化対策計画」において「2030 年度に 2013 年度比で 46%削減」を目指すとしており、このうち地方公共団体を含む「業務その他部門」については約 51%の削減が求められている。

このことから、本町においては国と遜色ない取り組みを実施していくことを前提として、2030 年度には国の削減目標とし削減を目指すものとする。

目標設定においては、国の目標年度である 2030 年の長期目標に加えて、本実行計画の計画見直し時期である 2028 年度の中期目標を設定するものとする。

表 0-1 「地球温暖化対策計画」における削減目標

排出区分		削減目標	従来削減目標
エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	産業部門	38%	6.5%
	家庭部門	66%	39.3%
	業務その他部門	51%	39.8%
	運輸部門	35%	27.6%
	エネルギー転換部門	47%	27.7%
非エネルギー起源 CO <sub>2</sub>		15%	6.7%
メタン (CH <sub>4</sub> )		11%	12.3%
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)		17%	6.1%
HFC 等 4 ガス(フロン類)		44%	25.1%
合計		46%	26.0%

なお、国の目標には、2030 年度までの電源構成の変化による電気の排出係数の低減による削減効果が見込まれており、本町においても同様の効果が期待できるものとする。

## 2削減目標の設定

「地球温暖化対策計画」における2030年度の目標を踏まえ、本町の直近の温室効果ガス排出状況より試算すると、2030年度において2013年度比で51.0%、2028年度において2013年度比で47.5%の削減が求められる。

表5-2削減目標値

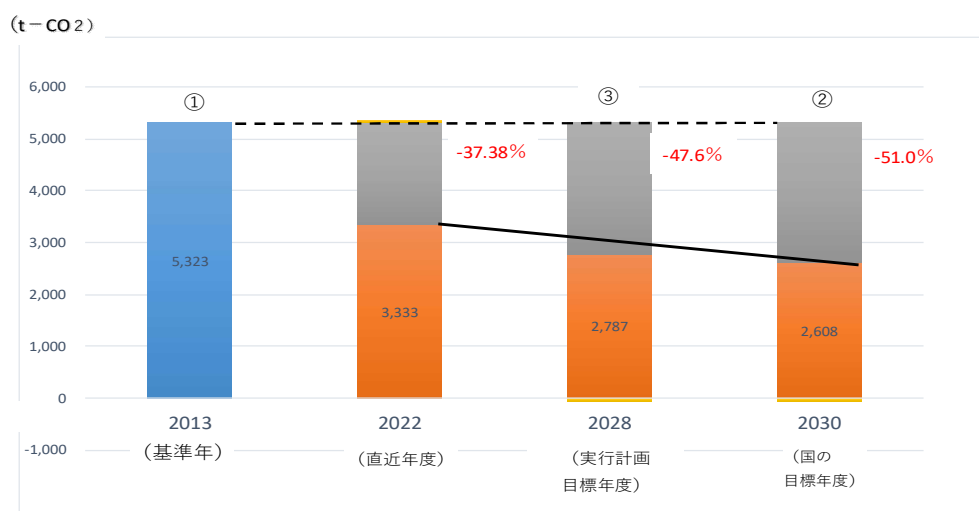
(単位：t-CO<sub>2</sub>)

目標設定の内訳	基準年度 2013年度 排出量	第2次目標 2023年度 削減量 (削減率)	第3次目標 2028年度 削減量 (削減率)	長期目標 2030年度 削減量 (削減率)
少エネルギー化の取り組み	—	583 (11%)	800 (15.0%)	838 (15.8%)
電気のCO <sub>2</sub> 排出原単位低減		1,271 (23.9%)	1,736 (32.6%)	1,877 (35.2%)
合計	5,323	1,854 (34.8%)	2,536 (47.6%)	2,715 (51.0%)

上記により、本実行計画では、国の目標値を踏まえ、2028年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で47.6%削減する目標を設定する。

### 本実行計画における削減目標値目標値 2028年度までに2013年度比47.6%削減

- ①基準年を2013年度とする。⇒ 国の地球温暖化対策計画に合わせる。
- ②2013年度比で2030年度までに51%削減⇒ 国の求める削減目標との整合
- ③51%削減に向けて、現状(2024年度)から2028年度までに必要な削減率(2013年度比)





# 第5章 温室効果ガス削減への取り組み

## 1 取り組みの基本方針

実行計画における削減目標を達成するためには、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等個々の取り組みを強化、拡充するとともに、計画運用について全庁的に取り組んでいく必要があることから、これまで以上に職員の理解の促進を図り、削減目標の達成に向けて意識の共有を図る。

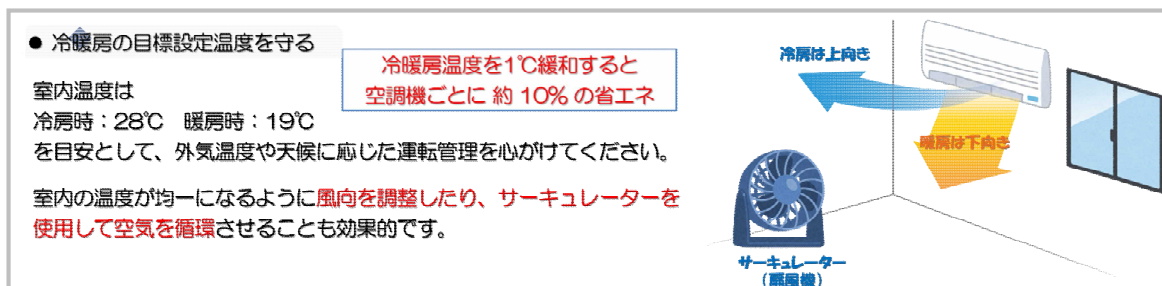
さらに、一事業者の責務として地球温暖化対策に積極的に取り組み、温室効果ガス排出量の削減を目指すとともに率先行動により町民や事業者の模範となることで取り組みを促し、地域の温室効果ガス排出量の削減や環境負荷の低減に貢献するものとする。

## 2 温室効果ガス削減への取り組み項目

### (1) 日常業務における取り組み

#### 1) 空調機器の適正な使用

- ◆ 庁舎内や会議室の空調の室温は、国の推奨値(冷房時 28℃、暖房時 19℃)を目処に設定温度を調節する。
- ◆ エアコンと扇風機を併用し室内の温度ムラを解消する。



- ◆ 冷暖房機器の使用時は、換気に留意しながら室内外の熱の出入りを最小限に抑えるように努める。
- ◆ 自然光や自然風を積極的に取り入れるとともに、冷房時にはブラインド等で日差しを遮る。

- 空調期間中は、ブラインド・カーテンを活用して空調負荷を低減する

約7%の省エネ  
(空調機ごとに)

冷房時：

太陽の輻射熱をブラインド・カーテンで遮ることで室内温度の上昇を低減できます。

暖房時：

窓ガラスとブラインドの間に、断熱効果のある空気層が形成され、室内の空気が冷やされることを防ぎます。

就業後にブラインド・カーテンを閉めて帰ることで就業時の空調負荷を低減することもできます。



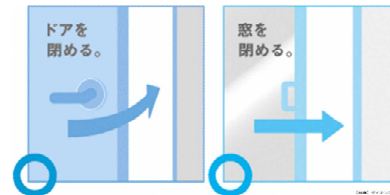
- ◆ 空調の使用時は、扉や窓の開放を止め、できるだけ開閉を控える。

- ドアや窓を開けて冷暖房の効率を向上させる

壁の面積に対して5%の開口がある場合、空調設備の消費エネルギーは約2倍になります。

室内に外気が侵入して冷暖房効率を下げないように、ドアや窓は必ず閉めましょう。

また、換気扇も冷暖房効率を下げるため、必要がない場合は運転を停止しましょう。



- ◆ 就業時間外や会議室の使用前後における空調の使用時間短縮化を図る。
- ◆ 適正な温度管理を推進するため、「クールビズ」、「ウォームビズ」を励行する。
- ◆ 空調の使用時は、空調設備の空気の吹き出し口付近に空気の流れを遮断するような障害物を配置しないようにする。
- ◆ 不要な空調、冷暖房機器は使用しないようにする。
- ◆ 断続的に使用する部屋(会議室等)の空調は、電源をこまめに切る。

## 2)照明機器の適正な使用

- ◆ 照度が基準値より高い場合は、基準値を大きく超えないよう点灯数を調整する。

- 区画ごとの照度の計測・記録を行う

➢ 照度計を用いて、作業場所の照度を計りましょう。(JIS C 7612 参照)  
必要以上に明るい場合は、間引きなどにより、電気の削減になります。

〔照度の計り方〕

- 照度計を用いて、作業面(机上)の照度を複数箇所測定し、分布を把握する。
  - ① 照明器具直下が最も明るく、照度が高くなります。
  - ② 照明器具から最も遠いところが最も照度が低く、暗くなります。

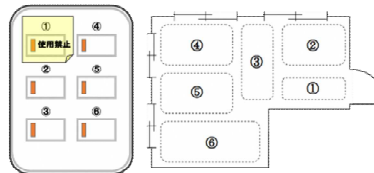


- ◆ 原則として晴天時は廊下、風除室(建物の入口(玄関)前に設けられた小部屋)は消灯をする。

- ◆ 断続的に使用する部屋(会議室、トイレ、給湯室等)の照明はこまめに消す。
- ◆ 始業前、昼休みには、業務に必要な場合を除き消灯する。
- ◆ 廊下・ホール等共用スペースの点灯は、必要最小限度とする。

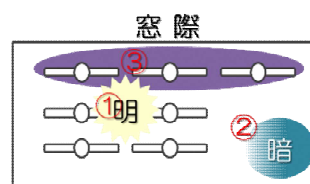
● 無駄な点灯をなくす

- ▶ トイレ、会議室、給湯室など常時使用しない部屋は、部屋の利用時のみ点灯し、こまめにスイッチを切る。
- ▶ 廊下やホールなどの共用スペースの点灯は、必要最低限とする。
- ▶ スイッチ付近に点灯場所を明示することで、無人エリアの消灯を行う。
- ▶ 照明機器の省エネは、機器の使用時間が長いことから、徹底して省エネに取り組み、大きな効果を得ることができます。



● 日差しの影響を受けないように測定する。

- ③ 窓際は、採光により日中と夜間の照度が違います。  
窓際で日中の採光を活用できる場合は、日中の照度も測定し昼光を利用します。



### 3) OA機器の適正な使用

- ◆ 昼休みなど長時間使用しないときは、電気機器の主電源を切る。(待機電力の削減)
- ◆ パソコンモニタの輝度を業務に支障のない範囲で下げる。
- ◆ 低電力モード機能を搭載している OA 機器、電気製品は、低電力モードに設定を行い使用する。
- ◆ デスクトップコンピュータでは、本体だけでなくモニタの電源も切る。

### 4) 給湯機器機器の適正な使用

- ◆ 湯を沸かすときは、給湯器などの湯を利用する。
- ◆ 給湯器などは季節に合わせて設定温度を調節する。
- ◆ 給湯時期・時間はできるだけ縮小する。
- ◆ 湯沸かし時には必要最低限の量を沸かす。

### 5) その他動力機器の適正な使用


- ◆ できるだけ階段を利用し、安易にエレベータを利用しないようにする。

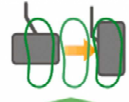
## 6) 公用車の適正な使用

- ◆ 待機時のエンジン停止の励行、急発進、急加速の中止等の環境に配慮した運転(エコドライブ)を行う。


- 発進するときは、ふんわりアクセルになるように努める
  - 発進時にブレーキを放してからひと呼吸置いてアクセルに足をかけるようにしましょう。
  - 発進後5秒で時速20kmを目安にゆっくり発進しましょう。

燃料消費全体の9.7%削減  
年間で83.57Lの省エネ!






ブレーキから足を放し  
1呼吸おくらひいて  
アクセルへ移します。



アクセルは、なめらかに、  
ゆっくり踏み込みます。



濡れにのる少し手前  
でアクセルを握めるとスムーズ  
に走行できます。

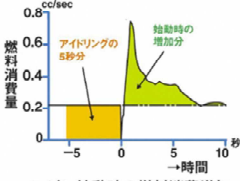
ポイント

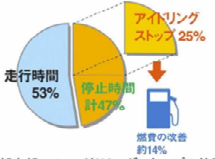
最初の5秒で20km/hになるくらいのペースが目安です。自分にあった方法で試してみてください。

- ◆ 荷物の積み降ろし等で車を降りる際はエンジンを切る。

- 荷物の積み下ろしなどによる駐車の際、ムダなアイドリングをしないようにする
  - 始動時の燃料消費量はアイドリング5秒間と同じです。5秒以上の停車・駐車時はアイドリングストップが有効です。

アイドリング車のアイドリングストップ効果  
リッターあたり1.2キロは燃費が向上します!





アイドリングストップ 25%

燃費の改善 約14%

エンジン始動時の燃料消費増加 2000ccAT車のデータ (燃費: 10.0km/L) | 都市部でのアイドリングストップの効果 2002年度国土院調査データ (燃費: 10.0km/L)

- ◆ 無理のない範囲でエコ通勤を実施する。
- ◆ 無駄な荷物を積まないようにする。
- ◆ エコドライブ講習会へ参加する。
- ◆ 交通規則を順守し、加減速の少ない滑らかな運行を心がける。
- ◆ 近距離の場合は、可能な限り徒歩、自転車・二輪車等で移動するようにする。
- ◆ 事前に綿密なルート確認を行い、運行ロスを避ける。
- ◆ 同一方向へ移動する場合は、極力相乗りをするようにする。
- ◆ 燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取り組みの指標とする。
- ◆ カーエアコンは、こまめにオン、オフするなど適切な温度調整を心がける。

## 7) 用紙、水の適正な使用

- ◆ 庁内 LAN の活用を通じて情報を共有し、用紙の使用量を削減する。
- ◆ 会議資料や文書等の電子化による配布・保存を心掛け、ペーパーレス化を図る。
- ◆ 両面コピー・両面印刷を徹底するとともに、使用済の用紙で可能なものは裏面利用に努め、用紙使用量の削減を図る。
- ◆ 手持ち資料や打ち合わせ資料は簡素化に努めるとともに、縮小可能なものは縮小コピーや集約印刷を活用する。
- ◆ 課内供覧文書や打ち合わせ資料等は、ミスコピーや使用済み文書等の裏面を活用し、紙の使用量を削減する。
- ◆ 文書資料については、ファイリングにより可能な限り共有化を図り部数を削減する。
- ◆ 使用済み封筒の再利用し、交換便等に活用する。
- ◆ 日常の節水行動を励行する。
- ◆ トイレの水量と水圧を調整する。(トイレへ流水音発生装置の導入に努める。トイレの二度流しはしない。)

## 8) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進

- ◆ ごみの排出時には、分別を徹底し、資源のリサイクルを図る。
- ◆ 使い捨て製品・容器の購入・使用を控える。
- ◆ 備品、機器をはじめ事務用品等が故障や不具合を生じた場合、可能な限り修理・補修し、長期間、繰り返し使用する。
- ◆ 購入物等の過剰包装等を控える。(梱包材は、納入業者に持ち帰りを依頼する)
- ◆ 排出するごみの量を意識し、減量化に努める。

## 9) グリーン購入の推進

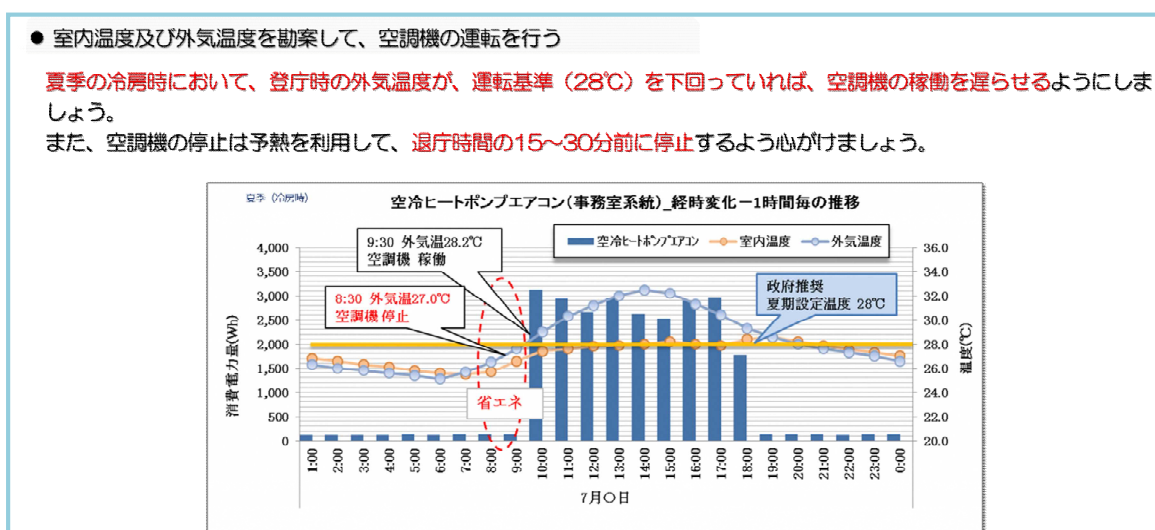
- ◆ 省資源・省エネルギー型物品の購入・使用を推進する。
- ◆ 長期間の使用ができる物品の購入・使用を推進する。
- ◆ リサイクルが可能である物品の購入・使用を推進する。

- ◆ 再生された素材や再使用されている部品を多く利用している物品の購入・使用を推進する。
- ◆ 使用後に再資源化できる物品、もしくは廃棄時に処理・処分が容易な物品の購入・使用を推進する。

## (2) 設備機器の運用改善における取り組み

### 1) 空調設備

- ◆ 外気温や室内温度を参考にして、空調の運転(ON/OFF、温度設定等)を調節する。



● 空調使用期間の管理を行う

➢ 空調使用期間や時間のルール作り

中間期や勤務時間外の運転を停止することで、大きな省エネルギー化につながります。決めたルールは、空調スイッチの近くに表示しましょう。

また、運転管理を行う責任者を決め、責任者以外による設定の変更を禁止する取組も効果的です。

空調運転時間		
空調期間	ON	OFF
7月~9月	9:00	17:00
12月~3月	8:30	17:00

- ◆ 空調機器(室内)のフィルターを定期的に清掃する。

● フィルターの清掃を定期的に行う

空調設備には室内の空気を清浄に保つためにフィルターが設置されています。

このフィルターが目詰まりすると、風量が低下するため冷暖効率が悪くなります。また、不衛生にもなります。

冷暖房切替時は、フィルターの清掃を行うようにしましょう。

約5%の省エネ (空調機ごとに)

- ◆ 夏季の冷房期間中は、緑のグリーンカーテンなどを利用して、空調室外機への日光の直射を防ぐ。
- ◆ 施設の閉館時間の30分～1時間前には空調熱源の運転を停止し、送風のみによる余熱の有効活用を図る。
- ◆ 中間期(春・秋)の穏やかな日には、玄関ドアや窓等の開口部を開放し、自然の外気を活用する。

## 2)照明設備

- ◆ ランプや反射板など照明器具の清掃を定期的に行い、適切な照度を確保する。

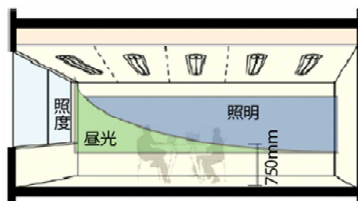
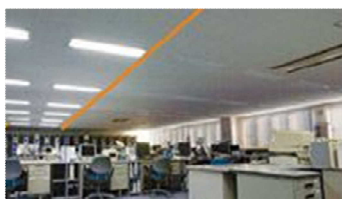
### ● 可能な範囲で照明の間引き(消灯)を行う

▶ JIS Z 9110 に定められた推奨照度を下回らない範囲で、**照明の間引きや消灯**を行うことで、省エネになります。

\* 例) 事務所〔推奨照度：750 lx、照度範囲：500～1000 lx〕

▶ **始業前、昼休み、残業時間帯などの照明**は、業務に必要な箇所を除き、**消灯**することも効果的です。

▶ また、**昼光**を利用し、照度が保たれるようなときには、**消灯**することも有効です。



JIS Z9110 : 2011		
領域・作業または活動の種類	推奨照度	照度範囲
設計・製図	750	500～1000
キーボード操作・計算	500	300～750
事務室	750	500～1000
電子計算機室	500	300～750
集中監視室・制御室	500	300～750
受付	300	200～500
会議室・集会室	500	300～750
宿直室	300	200～500
食堂	300	200～500
書庫	200	150～300
倉庫	100	75～150
更衣室	200	150～300
便所・洗面所	200	150～300
電気室・機械室、電気・機械室などの配電及び計器盤	200	150～300
階段	150	100～200
廊下・エレベータ	100	75～150
玄関ホール(昼間)	750	500～1000
玄関ホール(夜間)・玄関(車寄せ)	100	75～150

※事務室、廊下などの照明の間引きを行う際は左記の照度範囲内の最低照度を確保し、業務に支障が出ないようにしましょう。

労働安全衛生規則第604条(抜粋)

作業区分	基準
精密な作業	300ルクス以上
普通の作業	150ルクス以上
粗な作業	70ルクス以上

- ◆ 照度に応じて照明器具の消灯・減灯(間引き)を行う。
- ◆ 執務室の環境や執務状況に応じて、室内の全体照明と作業場所の照明を使い分けるタスクアンビエント方式の導入を検討する。
- ◆ 照明スイッチ付近に配電図を掲示し、職員等がいない場所の消灯を徹底する。
- ◆ 屋外照明は安全の確保に支障のない範囲で消灯に努めるとともに、タイマーを用いるなどして消し忘れを防止する。

### 3)給湯、熱源設備

- ◆ 給湯温度の設定を衛生上可能な範囲で低く調整することで、給湯エネルギー消費量や配管の熱損失を減らす。
- ◆ 手洗用給湯の必要性が必ずしも高くない冬期以外の給湯を停止するなど、給湯期間を短縮し、熱源エネルギー消費量を削減する。
- ◆ 熱源設備等のメンテナンスを定期的に行い、効率の良い運転管理を行う。
  - ❖ 空気比や冷温水出口温度の最適化
  - ❖ 熱交換器、配管等のスケール除去
  - ❖ 熱搬送経路における保温材等の補修
  - ❖ 冷却塔充填剤の清掃
  - ❖ 冷却水の水質の適正管理
  - ❖ センサー、計器類の点検整備 など

### 4)その他設備

- ◆ OA機器は昼休みに電源を切る。

### 5) 公用車

- ◆ 定期点検「6ヶ月点検・12ヶ月点検時にオイル類交換、灯火類の点灯確認など、公用車のメンテナンスや運行前点検を行う。
- ◆ 運転記録簿への記入。
- ◆ 車両更新は、エネルギー消費率が少なく、CO<sub>2</sub>排出量が少ない環境性能に優れた次世代自動車の選定を行う。



### (3)設備機器の導入・更新における取り組み

#### 1)空調設備

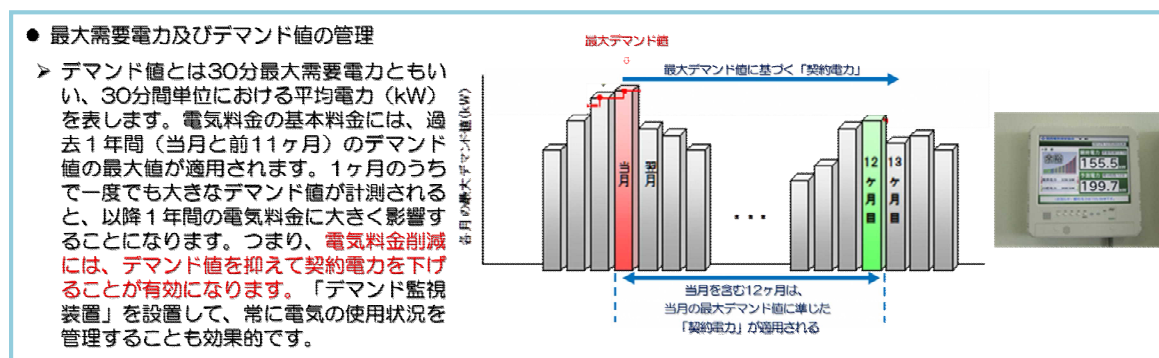
- ◆ 空調対象範囲の細分化に努める。
- ◆ L2-Tech 認定製品などエネルギー消費効率の高い空調機設備の更新に努める。
- ◆ スケジュール運転、断続運転制御システムの導入に努める。

#### 2)照明設備

- ◆ 町全体の施設でLED 照明の導入割合が100%となるよう努める。
- ◆ 人感センサーによる照明点灯制御の導入に努める。
- ◆ 照明対象範囲の細分化を図に努める。(配線回路の分割化)
- ◆ 昼光利用照明制御システムの導入に努める。

#### 3)その他設備等

- ◆ デマンド制御システムの導入に努める。(ピーク電力の削減)



- ◆ 吸収式冷温水発生機、温水ボイラ等、高効率な熱源設備の更新に努める。
- ◆ エネルギー消費効率の高い給湯器への更新を進める。
- ◆ 給湯配管類の断熱強化に努める。
- ◆ エネルギー損失の少ない変圧器の更新に努める。

- ◆ エネルギーマネジメントシステムの導入に努める。
- ◆ パソコン等家電製品の購入に当たっては、可能な限り、エネルギー消費効率の高い製品を購入する。
- ◆ 高断熱ガラスや二重サッシの導入に努める。
- ◆ 公用車の新規導入・更新の際は、クリーンエネルギー車・低公害車の導入に努める。
- ◆ 低公害車を導入しない場合においても、低排出ガス車・低燃費車など環境負荷の掛からない車両を導入する。

## **(4) 公営企業における取り組み**

### **1) 上水道事業**

- ◆ 計画的に、水道管渠を耐震管等に更新することにより、レジリエンス性の向上に努め、施設利用率の適正化を推進することにより、省エネルギー化を図る。
- ◆ 浄水場施設の適正管理、効率性の高いポンプ機器等に更新し、省エネルギー化を図る。

### **2) 下水道事業**

- ◆ 遊休地等に再生可能エネルギー(太陽光)等発電施設の導入可能性を検討する。
- ◆ ポンプ場のポンプ更新時に、高効率ポンプに更新し、省エネルギー化を図る。

### **3) 公共浄化槽事業**

- ◆ PFI事業者 SPC(特別目的会社)に対して温室効果ガスの排出削減等の措置を講ずるよう要請を行う。

## (5)その他温室効果ガスの削減に資する取り組み

- ◆ 公共施設の新築または改築を行う際には、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入によりZEB Ready以上の施設となるよう検討する。
- ◆ 環境省より毎年度公表される電力事業者ごとの排出係数を確認するとともに、より排出係数の小さい電力の選択に努める。
- ◆ 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づき、フロン類が使用されている業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の適正管理を徹底するとともに、地球温暖化係数の低い冷媒を使用した機器の導入について検討する。



- ◆ 本町は「COOL CHOICE」(クールチョイス)に賛同しており、本町の事務事業においても「COOL CHOICE」に取り組むとともに、ホームページや広報等の様々な媒体を活用した情報発信を通じて、町民や事業者の意識の向上を図り、低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進する。
- ◆ 指定管理者には、本実行計画の推進・内容等について理解してもらった上で取り組みの協力要請を行い、町職員と同様の運用要請をするとともに、新たに委託契約の締結又は現行契約の更新を行う場合には、委託仕様書、協定書、契約書等に温室効果ガスの排出量削減等の措置を講ずることを明記する。

(注)

「ZEB (正味で 100%以上の省エネ)」 「Nearly ZEB (正味で 75%以上省エネ)」  
「ZEB Ready (正味で 50%以上省エネ)」

# 第6章 実行計画の推進

## 1 推進体制

本実行計画を効率的に推進し、計画目標の達成を実現するため、以下の通り段階的な推進体制を構築する。

本実行計画の推進状況の管理は、町長をトップとした各所属長（課長級）で構成される庁内委員会を中心として、実行計画の策定や推進に関わる施策決定、対応策等の指示を行う体制を構築する。

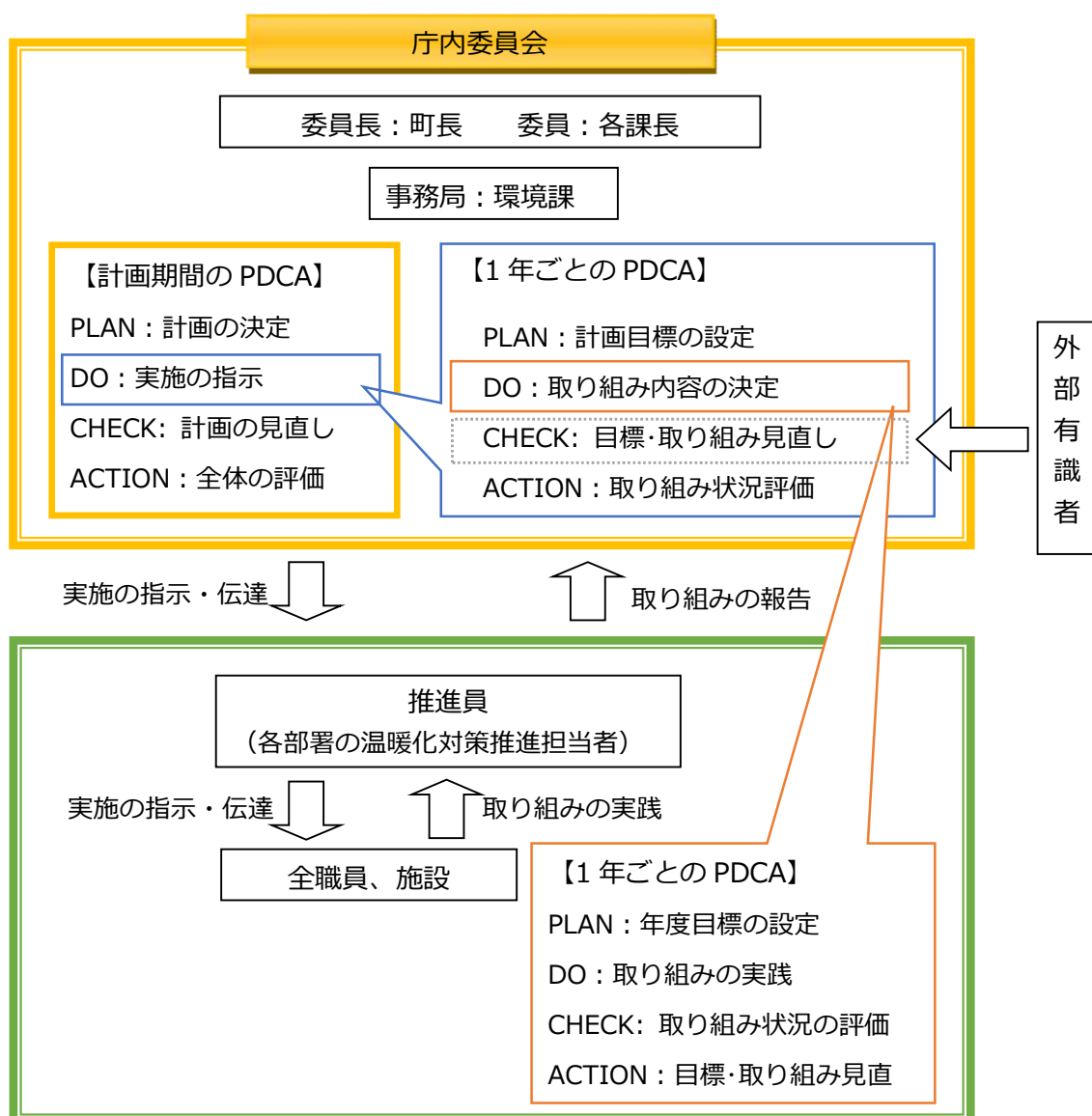


図 0-1 実行計画推進体制

なお、組織の主たる役割については以下の通りとする。

◆ 委員長(町長)

- ❖ 「庁内委員会」の総括責任者として、本町の地球温暖化対策を統括する。

◆ 庁内委員会

- ❖ 省エネルギー化、地球温暖化対策の推進に関わる施策の決定、目標、取り組み状況、点検・評価方法等について検討する。
- ❖ 毎年度の計画の進捗状況等について審議し、「推進員」に適宜指示する。

◆ 事務局(環境課)

- ❖ 取り組み状況やエネルギー使用状況をはじめとする計画の推進に係る基礎調査、「見える化」の推進などに関して「推進員」を支援する。
- ❖ 各種調査結果、計画の進捗状況、地球温暖化対策推進状況などをとりまとめ、「庁内委員会」に報告する。
- ❖ 調査結果の公表手続き、国・県及び庁内各関係部署への報告・連絡・調整を行う。

◆ 推進員

- ❖ 「庁内委員会」の指示に基づく地球温暖化対策に係る取り組みを先導的に実践し、各職場への波及を図る。
- ❖ 事務局との連携により、取り組み状況や毎月のエネルギー使用状況をはじめとする計画の運用に係る基礎調査を行うとともに、各課や施設単位での「見える化」など職員の啓発策を推進する。
- ❖ 事務局に対し、総合的な点検・評価の結果に基づき、必要に応じて取組目標や内容の改善など計画の見直し等の案を発議する。

◆ 職員

- ❖ 全職員は、推進員のもとで、目標の達成及び環境負荷低減に向けた取り組みを実践するとともに、改善すべき事項や更なる推進方策等について推進員に報告する。

## 2 実行計画の運用

---

### (1) 実行計画運用状況調査

本町の温室効果ガス排出状況並びに実行計画の目標達成状況は、実行計画期間中毎年度点検するものとする。なお、調査・点検作業は「庁内委員会」の指示のもと、「推進員」が取りまとめた各課・施設の活動量調査結果を基に、「事務局」が集計・分析、及び公表の手続きを行うものとする。

#### ◆ 運用状況調査手順

- ❖ 「推進員」は、「庁内委員会」の指示のもとに対象範囲の月毎の活動量を調査・把握する。
- ❖ 「推進員」は、対象範囲の年度単位の活動量調査結果を年 1 回「事務局」に報告する。また「推進員」は、基準年・前年度比較での活動量増減要因も併せて調査・報告する。
- ❖ 「事務局」は、活動量調査結果を基に温室効果ガス排出状況を推計・分析し、実行計画の目標達成状況を取りまとめる。
- ❖ 「事務局」は、調査内容及び今後の取り組み方針に関する提案内容を「庁内委員会」に報告する。
- ❖ 「庁内委員会」は、「事務局」の報告を基に温室効果ガス削減のための施策検討を行うとともに、検討結果について「委員長」に報告する。
- ❖ 「事務局」は、年度単位の温室効果ガス排出状況並びに「庁内委員会」での検討結果についてホームページや広報誌により公表する。

### (2) 職員研修の実施

地球温暖化対策は長期的・継続的に実施することが望まれ、個々の市職員の意識向上を図ると共に職員間の意識格差を是正することが求められる。また、温室効果ガス排出状況や職員の取り組み状況は毎年変化することから、この変化に合わせて本市の施策や取り組み内容を見直すことが常に望まれる。

本市では環境に関する研修を計画的に実施するとともに、庁内 LAN の活用により地球温暖化対策等に関する情報を積極的に提供し、地球温暖化防止に向けた、より幅広い取り組みを促進するものとする。

職員に対する取り組み行動の早期定着を促し、状況に応じた対応を図ることを目的とした職員研修を定期的実施することで、継続的な温室効果ガスの削減を目指すものとする。

◆ 研修内容

- ❖ 地球温暖化に関するトピックス
- ❖ 温室効果ガス排出状況及び本計画の目標達成状況
- ❖ 職員の取り組み実施状況
- ❖ 年度取り組み方針及び施策に関する解説

### **(3)実行計画及び運用状況の公表**

本実行計画は、本町の行政事務及び事業の温室効果ガス排出削減を目指すとともに、地域の住民や事業者に対する行政の率先行動として位置付けられる。また、本実行計画及び計画の運用状況の公表は、住民や事業者に対する温室効果ガス削減への取り組みの波及や意識啓発を図るだけでなく、行政が地域に対して温室効果ガス削減への取り組みを宣言することで、職員自らの行動を律するものと期待される。

事務局は、毎年度、本実行計画の運用状況等について広報誌及びホームページ等を通じて町内外に公表することで、行政の取り組みについて住民の理解を得ると共に、本町が一丸となった地球温暖化対策に発展させることを目指す。

# 巻末資料

## 1 対象施設一覧表

本計画の基準年(2022年度)の対象施設を以下に示す。

なお、施設等については、機構改革や施設の新設・廃止等に応じて毎年更新するものとする。

資料 1-1 対象施設一覧表

令和4年度 (基準年データ)			令和4年度 (基準年データ)		
管理	建物分類	課・施設	管理	建物分類	課・施設
町長部局	行政系施設	総務課	町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	吉野川ハイウェイオアシス
町長部局	行政系施設	危機管理課	町長部局	行政系施設	環境課
町長部局	行政系施設	東みよし庁舎	町長部局	行政系施設	建設課 国土調査係
町長部局	行政系施設	三好庁舎	町長部局	行政系施設	議会事務局
町長部局	行政系施設	総務課関連施設	町長部局	上水道施設	上水道
町長部局	行政系施設	消防事務局	町長部局	下水道施設	下水道・公共浄化槽
町長部局	町民文化系施設	山田団地共同集会所	教育委員会	行政系施設	学校教育課
町長部局	町民文化系施設	土取下集会所	教育委員会	子育て支援施設	加茂幼稚園
町長部局	町民文化系施設	土取上集会所	教育委員会	子育て支援施設	三庄幼稚園
町長部局	町民文化系施設	光明寺集会所	教育委員会	子育て支援施設	絵堂幼稚園
町長部局	町民文化系施設	土井集会所	教育委員会	子育て支援施設	旧屋間幼稚園
町長部局	子育て支援施設	みよし保育所	教育委員会	子育て支援施設	旧足代幼稚園
町長部局	行政系施設	企画課	教育委員会	子育て支援施設	東山幼稚園
町長部局	行政系施設	税務課	教育委員会	学校教育系施設	加茂小学校
町長部局	行政系施設	会計課	教育委員会	学校教育系施設	三庄小学校
町長部局	行政系施設	住民課	教育委員会	学校教育系施設	西庄小学校
町長部局	行政系施設	福祉課	教育委員会	学校教育系施設	絵堂小学校
町長部局	保健・福祉施設	福祉課関連施設	教育委員会	学校教育系施設	屋間小学校
町長部局	子育て支援施設	みかも保育所	教育委員会	学校教育系施設	足代小学校
町長部局	保健・福祉施設	旧みかもハイツ	教育委員会	その他	旧足代教員住宅「解体済」
町長部局	子育て支援施設	加茂児童館	教育委員会	学校教育系施設	東山小学校
町長部局	子育て支援施設	三庄児童館	教育委員会	学校教育系施設	三加茂中学校
町長部局	子育て支援施設	屋間児童クラブ	教育委員会	学校教育系施設	三好中学校
町長部局	子育て支援施設	足代児童クラブ	教育委員会	学校教育系施設	学校給食センター
町長部局	子育て支援施設	東山児童クラブ	教育委員会	行政系施設	生涯学習課
町長部局	行政系施設	健康づくり課	教育委員会	町民文化系施設	三好福祉センター
町長部局	行政系施設	建設課	教育委員会	町民文化系施設	加茂公民館
町長部局	行政系施設	産業課	教育委員会	町民文化系施設	中央公民館
町長部局	行政系施設	農業委員会	教育委員会	町民文化系施設	足代公民館
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	農業者トレーニングセンター	教育委員会	町民文化系施設	西庄公民館
町長部局	産業系施設	農畜産加工所	教育委員会	町民文化系施設	絵堂公民館
町長部局	産業系施設	基幹集落センター	教育委員会	町民文化系施設	三庄公民館
町長部局	産業系施設	中央生活改善センター	教育委員会	町民文化系施設	増川公民館
町長部局	産業系施設	土井加工所	教育委員会	町民文化系施設	東山公民館
町長部局	行政系施設	財産区管理事務所	教育委員会	町民文化系施設	毛田公民館
町長部局	産業系施設	ふれあい農園	教育委員会	町民文化系施設	黒長谷公民館
町長部局	子育て支援施設	西庄幼稚園	教育委員会	社会教育系施設	歴史民俗資料館
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	増川音楽校	教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	町立体育館
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	染香房	教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	ふれアリーナみよし
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	水辺の楽校	教育委員会	観光・公園施設	町総合運動公園
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	美濃田の淵周辺施設	教育委員会	観光・公園施設	小川谷運動公園
町長部局	観光・公園施設	三加茂地区公園施設	教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	B&G海洋センター
町長部局	その他	加茂駅前アーケイドネオン	教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	町民柔剣道場



# 2 活動量一覧表

調査対象施設における基準年(2013年度)の施設別活動量を以下に示す。

資料 1-2 施設別活動量一覧表 (1)

調査対象			燃料				電気使用量 (kWh)
管理	建物分類	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	LPG (m <sup>3</sup> )	
町長部局	行政系施設	総務課	14,903	371	0	0	0
町長部局	行政系施設	東みよし庁舎	0	0	0	12	407,826
町長部局	行政系施設	三好庁舎	0	0	0	14	226,529
町長部局	行政系施設	総務課関連施設	827	0	0	4	17,278
町長部局	行政系施設	消防事務局	0	0	0	1	18,748
町長部局	町民文化系施設	山田団地共同集会所	0	0	0	0	1,769
町長部局	町民文化系施設	土取下集会所	0	0	0	0	399
町長部局	町民文化系施設	土取上集会所	0	0	0	0	10
町長部局	町民文化系施設	光明寺集会所	0	0	0	0	62
町長部局	町民文化系施設	土井集会所	0	0	0	10	2,494
町長部局	子育て支援施設	みよし保育所	0	1,226	4,486	900	29,281
町長部局	行政系施設	企画課	1,011	12,487	0	0	0
町長部局	行政系施設	税務課	844	0	0	0	0
町長部局	行政系施設	会計課	0	0	0	0	0
町長部局	行政系施設	住民課	81	0	0	0	0
町長部局	行政系施設	福祉課	246	0	0	0	0
町長部局	保健・福祉施設	福祉課関連施設	0	0	0	30	43,496
町長部局	子育て支援施設	みかも保育所	0	0	0	1,948	148,654
町長部局	保健・福祉施設	みかもハイツ	172	0	160	0	43,635
町長部局	子育て支援施設	加茂児童館	0	0	400	0	16,094
町長部局	子育て支援施設	三庄児童館	0	0	0	0	12,110
町長部局	子育て支援施設	屋間児童クラブ	0	0	0	0	9,341
町長部局	子育て支援施設	足代児童クラブ	0	0	0	0	0
町長部局	子育て支援施設	東山児童クラブ	0	0	0	0	0
町長部局	行政系施設	健康づくり課	406	0	0	0	0
町長部局	行政系施設	建設課	548	140	112	0	1,554
町長部局	行政系施設	産業課	1,856	409	0	0	0
町長部局	行政系施設	農業委員会	0	0	0	0	0
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	農業者トレーニングセンター	0	0	17	0	59,939
町長部局	産業系施設	農畜産加工所	0	0	1,569	47	5,182
町長部局	産業系施設	基幹集落センター	0	0	0	31	9,186
町長部局	産業系施設	中央生活改善センター	0	0	1,930	10	10,527
町長部局	産業系施設	土井加工所	0	0	0	4	1,749
町長部局	行政系施設	財産区管理事務所	0	0	0	0	0
町長部局	産業系施設	ふれあい農園	0	0	0	0	370
町長部局	子育て支援施設	西庄幼稚園	0	0	0	0	0
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	増川音楽校	0	0	0	0	0
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	染香房	0	0	141	5	832
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	水辺の楽校	398	0	351	0	5,407
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	美濃田の淵周辺施設	5	0	273	129	35,477
町長部局	観光・公園施設	三加茂地区公園施設	0	0	0	0	14,266
町長部局	その他	加茂駅前アーケイドネオン	0	0	0	0	4,404
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	吉野川ハイウェイオアシス	3,395	133	259,343	23,274	1,854,711
町長部局	行政系施設	環境課	843	13,663	0	18	5,134
町長部局	行政系施設	国土調査課	1,538	0	0	0	0
町長部局	行政系施設	議会事務局	0	0	0	0	0
水道局	行政系施設	水道課	1,687	140	0	0	848,113
水道局	上水道施設	上水道	0	0	0	0	513,131
水道局	下水道施設	下水道	637	0	0	0	411,078
教育委員会	行政系施設	学校教育課	1,937	2,195	378	0	0
教育委員会	子育て支援施設	加茂幼稚園	0	0	600	5	9,125
教育委員会	子育て支援施設	三庄幼稚園	0	0	433	7	7,719
教育委員会	子育て支援施設	絵堂幼稚園	0	0	0	0	394
教育委員会	子育て支援施設	屋間幼稚園	0	71	740	5	8,586
教育委員会	子育て支援施設	足代幼稚園	0	0	216	19	17,263
教育委員会	子育て支援施設	東山幼稚園	0	0	0	0	961
教育委員会	学校教育系施設	加茂小学校	98	68	2,115	11	78,917
教育委員会	学校教育系施設	三庄小学校	24	411	2,034	43	67,463
教育委員会	学校教育系施設	西庄小学校	0	0	0	0	3,032
教育委員会	学校教育系施設	絵堂小学校	0	0	0	0	1,950
教育委員会	学校教育系施設	屋間小学校	24	119	2,006	26	77,971
教育委員会	学校教育系施設	足代小学校	16	59	2,203	36	75,271
教育委員会	その他	足代教員住宅	0	0	0	0	0
教育委員会	学校教育系施設	東山小学校	0	0	0	0	3,241
教育委員会	学校教育系施設	三加茂中学校	65	2,419	2,371	39	157,878
教育委員会	学校教育系施設	三好中学校	66	1,357	3,110	52	71,773
教育委員会	学校教育系施設	学校給食センター	2,299	575	0	17,218	178,594
教育委員会	行政系施設	生涯学習課	1,742	63	113	0	574

資料 1-3 施設別活動量一覧表 (2)

調査対象			燃料				電気使用量 (kWh)
管理	建物分類	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	LPG (m <sup>3</sup> )	
教育委員会	町民文化系施設	三好福祉センター	0	0	0	0	215,948
教育委員会	町民文化系施設	加茂公民館	0	0	360	13	9,726
教育委員会	町民文化系施設	中央公民館	0	0	0	63	0
教育委員会	町民文化系施設	足代公民館	0	0	0	20	5,823
教育委員会	町民文化系施設	西庄公民館	0	0	0	20	5,264
教育委員会	町民文化系施設	絵堂公民館	0	0	150	14	2,609
教育委員会	町民文化系施設	三庄公民館	0	0	280	11	7,428
教育委員会	町民文化系施設	増川公民館	0	0	0	12	6,681
教育委員会	町民文化系施設	東山公民館	0	0	0	16	3,267
教育委員会	町民文化系施設	毛田公民館	0	0	40	0	0
教育委員会	町民文化系施設	黒長谷公民館	0	0	0	0	480
教育委員会	社会教育系施設	歴史民俗資料館	6	0	180	0	5,364
教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	町立体育館	0	0	0	0	57,336
教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	ふれアリーナみよし	0	0	0	0	83,562
教育委員会	観光・公園施設	町総合運動公園	0	42	0	1	10,117
教育委員会	観光・公園施設	小川谷運動公園	446	0	0	0	12,309
教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	B&G海洋センター	16	0	0	0	9,236
教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	町民柔剣道場	0	0	0	0	3,554
総合計			36,136	35,947	286,110	44,066	5,958,202

調査対象施設における経過年（2022年度）の施設別活動量を以下に示す。

資料1-4 施設別活動量一覧表（1）

調査対象		燃料使用量				電気使用量 (kWh) 四国電力	電気使用量 (kWh) みよし エナジー(株)
局室	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	LPG (m <sup>3</sup> )		
総務課	総務課	18.0					
総務課	東みよし庁舎	4,706.1	264.5	158.0	4.2	334,015.0	
総務課	三好庁舎	1,993.2			9.7	137,591.0	
総務課	総務課関連施設				2.8	13,330.0	
危機管理課	危機管理課「消防事務局」	280.0			0.1	15,752.0	
総務課	山田団地共同集会所					1,666.0	
総務課	土取上下集会所					732.0	
総務課	光明寺集会所					45.0	
総務課	土井集会所					2,139.0	
総務課	みよし保育所					18,692.0	
企画課	企画課	614.9	14,544.4				
税務課	税務課	222.6	21.0				
会計課	会計課						
住民課	住民課(調査)	63.4					
福祉課	福祉課(調査)	271.2					
福祉課	福祉課関連施設				1.2	4,153.0	
福祉課	東部福祉センター						42,606.0
福祉課	みかも保育所					2,173.5	139,585.0
福祉課	みかもハイツ					5,894.0	
福祉課	加茂児童館			60.0		24,271.0	
福祉課	三庄児童館			769.0		2,011.0	
福祉課	屋間児童クラブ						
福祉課	足代児童クラブ				1.9		
福祉課	東山児童クラブ						
健康づくり課	健康づくり課	248.0					
建設課	建設課	2,975.1	3,500.0	98.7		581.0	
産業課	産業課	2,782.7	24.0				
産業課	農業委員会	725.7	21.0				
産業課	農業者トレーニングセンター	18.0		10.0		23,857.0	
産業課	農畜産加工所				23.2	7,259.0	
産業課	基幹集落センター				10.3	24,061.0	
産業課	中央生活改善センター			1,143.5	7.8	6,886.0	
産業課	土井加工所					1,995.0	
産業課	美濃田キャンプ村			210.0		33,817	
産業課	財産区管理事務所						
産業課	ふれあい農園					177.0	
産業課	西庄幼稚園					1,819.0	
産業課	増川笑楽校					5,890.0	
産業課	染香房			36.0	6.0	579.0	
産業課	水辺の楽校	665.6				4,385.0	
産業課	美濃田の淵周辺施設					5,480.0	
産業課	三加茂地区公園施設					13,290.0	
産業課	加茂駅前アーケイドネオン	0.0				0.0	
産業課	吉野川ハイウェイオアシス	223.4	3.0	7,005.0	6,669.3	1,554,271.0	
産業課	加茂農村公園(地域おこし)					6,526.0	
環境課	環境課	2,097.1	13,074.7		0.9	5,699.0	
建設課	建設課「国土調査係」	1,317.7					
議会事務局	議会事務局						

資料1-5 施設別活動量一覧表(2)

局室	課・施設	燃料使用量				電気使用量 (kWh) 四国電力	電気使用量 (kWh) みよし エナジー(株)
		ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	LPG (㎡)		
環境課	旧簡易水道施設					1,098,144.0	
環境課	上水道	1,129.2	515.0			431,109.0	
環境課	下水道	506.0			0.1	418,127.0	
学校教育課	学校教育課	1,227.3	1,550.1				
学校教育課	加茂幼稚園		401.0		6.8	21,381.0	
学校教育課	三庄幼稚園		17.0	331.0	2.9	13,045.0	
学校教育課	絵堂幼稚園					357.0	
学校教育課	屋間幼稚園					2,229.0	
学校教育課	足代幼稚園					0.0	
学校教育課	東山幼稚園					302.0	
学校教育課	加茂小学校	33.0	78.0	1,010.0	10.7	11,015.0	89,712.0
学校教育課	三庄小学校	4.0	77.7	150.0	10.4	6,049.0	88,298.0
学校教育課	西庄小学校					2,454.0	
学校教育課	絵堂小学校					1,438.0	
学校教育課	屋間小学校		20.0	908.0	12.9	8,539.0	82,341.0
学校教育課	足代小学校		277.8	795.0	28.5	14,233.0	72,764.0
学校教育課	東山小学校					1,337.0	
学校教育課	三加茂中学校	136.0	1,234.7	1,269.5	20.4	7,042.0	193,162.0
学校教育課	三好中学校		1,292.9	3,060.0	36.7		96,209.0
学校教育課	学校給食センター	1,069.1	1,759.8		14,108.3		179,156.0
生涯学習課	生涯学習課	1,433.5				231.0	
生涯学習課	三好福祉センター			508.0	3.5	256,783.0	
生涯学習課	加茂公民館	20.0		115.0	0.5	14,395.0	
生涯学習課	足代公民館				1.4	3,547.0	
生涯学習課	西庄公民館				10.6	5,852.0	
生涯学習課	絵堂公民館				2.0	2,793.0	
生涯学習課	三庄公民館			78.0	1.3	7,906.0	
生涯学習課	増川公民館					4,534.0	
生涯学習課	東山公民館					2,395.0	
生涯学習課	毛田公民館				10.0	1,069.0	
生涯学習課	黒長谷公民館					554.0	
生涯学習課	歴史民俗資料館			178.0	0.9	10,776.0	
生涯学習課	町立体育館					33,988.0	
生涯学習課	ふれアリーナみよし						71,456.0
生涯学習課	町総合運動公園	80.9			0.3	10,422.0	
生涯学習課	小川谷運動公園	209.0			0.2	7,076.0	
生涯学習課	B&G海洋センター	5.0				6,216.0	
生涯学習課	町民柔剣道場					4,330.0	
合計		25,075.7	38,676.6	17,892.7	21,005.8	4,668,704.5	1,055,289.0
総合計		25076	38677	17893	21006	5,723,994	

# 3 温室効果ガス排出量一覧表

調査対象施設における基準年(2013年度)の施設別温室効果ガス排出量一覧表を以下に示す。

資料 1-6 施設別温室効果ガス排出量一覧表 (1)

調査対象			温室効果ガス排出量(kg-CO <sub>2</sub> )					
管理	建物分類	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	LPG	電気	合計
町長部局	行政系施設	総務課	34,575	957	0	0	0	35,532
町長部局	行政系施設	東みよし庁舎	0	0	0	71	285,478	285,549
町長部局	行政系施設	三好庁舎	0	0	0	83	158,570	158,653
町長部局	行政系施設	総務課関連施設	1,920	0	0	25	12,095	14,039
町長部局	行政系施設	消防事務局	0	0	0	7	13,124	13,131
町長部局	町民文化系施設	山田団地共同集会所	0	0	0	0	1,238	1,238
町長部局	町民文化系施設	土取下集会所	0	0	0	0	279	279
町長部局	町民文化系施設	土取上集会所	0	0	0	0	7	7
町長部局	町民文化系施設	光明寺集会所	0	0	0	0	43	43
町長部局	町民文化系施設	土井集会所	0	0	0	60	1,746	1,806
町長部局	子育て支援施設	みよし保育所	0	3,164	11,170	5,371	20,497	40,202
町長部局	行政系施設	企画課	2,346	32,218	0	0	0	34,564
町長部局	行政系施設	税務課	1,958	0	0	0	0	1,958
町長部局	行政系施設	会計課	0	0	0	0	0	0
町長部局	行政系施設	住民課	187	0	0	0	0	187
町長部局	行政系施設	福祉課	570	0	0	0	0	570
町長部局	保健・福祉施設	福祉課関連施設	0	0	0	179	30,447	30,626
町長部局	子育て支援施設	みかも保育所	0	0	0	11,627	104,058	115,685
町長部局	保健・福祉施設	みかもハイツ	400	0	398	0	30,545	31,343
町長部局	子育て支援施設	加茂児童館	0	0	996	0	11,266	12,262
町長部局	子育て支援施設	三庄児童館	0	0	0	0	8,477	8,477
町長部局	子育て支援施設	屋間児童クラブ	0	0	0	0	6,539	6,539
町長部局	子育て支援施設	足代児童クラブ	0	0	0	0	0	0
町長部局	子育て支援施設	東山児童クラブ	0	0	0	0	0	0
町長部局	行政系施設	健康づくり課	942	0	0	0	0	942
町長部局	行政系施設	建設課	1,272	361	279	0	1,088	3,000
町長部局	行政系施設	産業課	4,305	1,055	0	0	0	5,361
町長部局	行政系施設	農業委員会	0	0	0	0	0	0
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	農業者トレーニングセンター	0	0	42	0	41,957	42,000
町長部局	産業系施設	農畜産加工所	0	0	3,907	282	3,627	7,817
町長部局	産業系施設	基幹集落センター	0	0	0	184	6,430	6,614
町長部局	産業系施設	中央生活改善センター	0	0	4,806	61	7,369	12,236
町長部局	産業系施設	土井加工所	0	0	0	24	1,224	1,248
町長部局	行政系施設	財産区管理事務所	0	0	0	0	0	0
町長部局	産業系施設	ふれあい農園	0	0	0	0	259	259
町長部局	子育て支援施設	西庄幼稚園	0	0	0	0	0	0
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	増川笑笑校	0	0	0	0	0	0
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	染香房	0	0	350	27	582	960
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	水辺の楽校	922	0	874	0	3,785	5,581
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	美濃田の湖周辺施設	11	0	680	770	24,834	26,295
町長部局	観光・公園施設	三加茂地区公園施設	0	0	0	0	9,986	9,986
町長部局	その他	加茂駅前アーケイドネオン	0	0	0	0	3,083	3,083
町長部局	スポーツ・レクリエーション系施設	吉野川ハイウェイオアシス	7,875	342	645,764	138,948	1,298,298	2,091,227
町長部局	行政系施設	環境課	1,956	35,250	0	109	3,594	40,908
町長部局	行政系施設	国土調査課	3,569	0	0	0	0	3,569
町長部局	行政系施設	議会事務局	0	0	0	0	0	0
水道局	行政系施設	水道課	3,914	361	0	0	593,679	597,955
水道局	上水道施設	上水道	0	0	0	0	359,192	359,192
水道局	下水道施設	下水道	1,479	0	0	0	287,755	289,233
教育委員会	行政系施設	学校教育課	4,494	5,663	941	0	0	11,098
教育委員会	子育て支援施設	加茂幼稚園	0	0	1,494	31	6,388	7,913
教育委員会	子育て支援施設	三庄幼稚園	0	0	1,077	41	5,403	6,522
教育委員会	子育て支援施設	絵堂幼稚園	0	0	0	0	276	276
教育委員会	子育て支援施設	屋間幼稚園	0	184	1,843	32	6,010	8,068
教育委員会	子育て支援施設	足代幼稚園	0	0	538	113	12,084	12,735
教育委員会	子育て支援施設	東山幼稚園	0	0	0	0	673	673
教育委員会	学校教育系施設	加茂小学校	227	175	5,266	63	55,242	60,974
教育委員会	学校教育系施設	三庄小学校	56	1,060	5,065	258	47,224	53,662
教育委員会	学校教育系施設	西庄小学校	0	0	0	0	2,122	2,122
教育委員会	学校教育系施設	絵堂小学校	0	0	0	0	1,365	1,365
教育委員会	学校教育系施設	屋間小学校	55	307	4,995	153	54,580	60,089
教育委員会	学校教育系施設	足代小学校	37	151	5,485	213	52,690	58,577
教育委員会	その他	足代教員住宅	0	0	0	0	0	0
教育委員会	学校教育系施設	東山小学校	0	0	0	0	2,269	2,269
教育委員会	学校教育系施設	三加茂中学校	151	6,241	5,904	232	110,515	123,043
教育委員会	学校教育系施設	三好中学校	153	3,500	7,744	312	50,241	61,951
教育委員会	学校教育系施設	学校給食センター	5,333	1,484	0	102,792	125,016	234,625
教育委員会	行政系施設	生涯学習課	4,041	163	281	0	402	4,887
教育委員会	町民文化系施設	三好福祉センター	0	0	0	0	151,164	151,164
教育委員会	町民文化系施設	加茂公民館	0	0	896	75	6,808	7,779
教育委員会	町民文化系施設	中央公民館	0	0	0	378	0	378
教育委員会	町民文化系施設	足代公民館	0	0	0	117	4,076	4,193

資料 1-7 施設別温室効果ガス排出量一覧表 (2)

調査対象			温室効果ガス排出量(kg-CO <sub>2</sub> )					
管理	建物分類	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	LPG	電気	合計
教育委員会	町民文化系施設	西庄公民館	0	0	0	119	3,685	3,804
教育委員会	町民文化系施設	絵堂公民館	0	0	374	83	1,826	2,283
教育委員会	町民文化系施設	三庄公民館	0	0	697	68	5,200	5,965
教育委員会	町民文化系施設	増川公民館	0	0	0	69	4,677	4,745
教育委員会	町民文化系施設	東山公民館	0	0	0	93	2,287	2,380
教育委員会	町民文化系施設	毛田公民館	0	0	100	0	0	100
教育委員会	町民文化系施設	黒長谷公民館	0	0	0	0	336	336
教育委員会	社会教育系施設	歴史民俗資料館	14	0	448	0	3,755	4,217
教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	町立体育館	0	0	0	0	40,135	40,135
教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	ふれアリーナみよし	0	0	0	0	58,493	58,493
教育委員会	観光・公園施設	町総合運動公園	0	108	0	4	7,082	7,193
教育委員会	観光・公園施設	小川谷運動公園	1,034	0	0	1	8,616	9,651
教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	B&G海洋センター	38	0	0	0	6,465	6,503
教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	町民柔剣道場	0	0	0	0	2,488	2,488
合計			83,835	92,744	712,415	263,076	4,170,741	5,322,811

調査対象施設における経過年(2022年度)の施設別温室効果ガス排出量一覧表を以下に示す。

資料1-8 施設別温室効果ガス排出一覧表(1)

調査対象		温室効果ガス排出量(kg-CO <sub>2</sub> )					
局室	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	LPG	電気	合計
総務課	総務課	42	0	0	0	0	42
総務課	東みよし庁舎	10,918	682	393	25	177,696	189,715
総務課	三好庁舎	4,624	0	0	58	73,198	77,881
総務課	総務課関連施設	0	0	0	17	7,092	7,108
危機管理課	危機管理課「消防事務局」	650	0	0	1	8,380	9,030
総務課	山田団地共同集会所	0	0	0	0	886	886
総務課	土取上下集会所	0	0	0	0	389	389
		0	0	0	0	0	0
総務課	光明寺集会所	0	0	0	0	24	24
		0	0	0	0	0	0
総務課	土井集会所	0	0	0	0	1,138	1,138
総務課	みよし保育所	0	0	0	0	9,944	9,944
企画課	企画課	1,427	37,525	0	0	0	38,951
税務課	税務課	516	54	0	0	0	571
会計課	会計課	0	0	0	0	0	0
住民課	住民課	147	0	0	0	0	147
福祉課	福祉課	629	0	0	0	0	629
福祉課	福祉課関連施設	0	0	0	7	2,209	2,217
福祉課	東部福祉センター	0	0	0	0	21,047	21,047
福祉課	みかも保育所	0	0	0	0	70,111	70,111
福祉課	みかもハイツ	0	0	0	0	3,136	3,136
福祉課	加茂児童館	0	0	149	0	12,912	13,062
福祉課	三庄児童館	0	0	1,915	0	1,070	2,985
福祉課	昼間児童クラブ	0	0	0	0	0	0
福祉課	足代児童クラブ	0	0	0	11	0	11
福祉課	東山児童クラブ	0	0	0	0	0	0
健康づくり課	健康づくり課	575	0	0	0	0	575
建設課	建設課	6,902	9,030	246	0	309	16,487
産業課	産業課	6,456	62	0	0	0	6,518
産業課	農業委員会	1,684	54	0	0	0	1,738
産業課	農業者トレーニングセンター	42	0	25	0	12,692	12,759
産業課	農畜産加工所	0	0	0	139	3,862	4,000
産業課	基幹集落センター	0	0	0	61	12,800	12,862
産業課	中央生活改善センター	0	0	2,847	47	3,663	6,557
産業課	土井加工所	0	0	0	0	1,061	1,061
産業課	美濃田キャンプ村	0	0	523	0	17,991	18,514
産業課	財産区管理事務所	0	0	0	0	0	0
産業課	ふれあい農園	0	0	0	0	94	94
産業課	西庄幼稚園	0	0	0	0	968	968
産業課	増川笑楽校	0	0	0	0	3,133	3,133
産業課	染香房	0	0	90	36	308	433
産業課	水辺の楽校	1,544	0	0	0	2,333	3,877
産業課	美濃田の淵周辺施設	0	0	0	0	2,915	2,915
産業課	三加茂地区公園施設	0	0	0	0	7,070	7,070
産業課	加茂駅前アーケイドネオン	0	0	0	0	0	0
産業課	吉野川ハイウェイオアシス	518	8	17,442	39,816	826,872	884,656
産業課	加茂農村公園	0	0	0	0	3,472	3,472
環境課	環境課	4,865	33,733	0	5	3,032	41,635
建設課	建設課国土調査係	3,057	0	0	0	0	3,057
議会事務局	議会事務局	0	0	0	0	0	0

資料1-9 施設別温室効果ガス排出一覧表(2)

調査対象		温室効果ガス排出量(kg-CO2)					
局室	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	LPG	電気	合計
環境課	旧簡易水道施設	0	0	0	0	584,213	584,213
環境課	上水道	2,620	1,329	0	0	229,350	233,298
環境課	下水道	1,174	0	0	1	222,444	223,618
学校教育課	学校教育課	2,847	3,999	0	0	0	6,847
学校教育課	加茂幼稚園	0	1,035	0	41	11,375	12,450
学校教育課	三庄幼稚園	0	44	824	17	6,940	7,825
学校教育課	絵堂幼稚園	0	0	0	0	190	190
学校教育課	昼間幼稚園	0	0	0	0	1,186	1,186
学校教育課	足代幼稚園	0	0	0	0	0	0
学校教育課	東山幼稚園	0	0	0	0	161	161
学校教育課	加茂小学校	77	201	2,515	64	50,178	53,034
学校教育課	三庄小学校	9	200	374	62	46,837	47,483
学校教育課	西庄小学校	0	0	0	0	1,306	1,306
学校教育課	絵堂小学校	0	0	0	0	765	765
学校教育課	昼間小学校	0	52	2,261	77	45,219	47,609
学校教育課	足代小学校	0	717	1,980	170	43,517	46,384
学校教育課	東山小学校	0	0	0	0	711	711
学校教育課	三加茂中学校	316	3,186	3,161	122	99,168	105,952
学校教育課	三好中学校	0	3,336	7,619	219	47,527	58,701
学校教育課	学校給食センター	2,480	4,540	0	84,227	88,503	179,750
生涯学習課	生涯学習課	3,326	0	0	0	123	3,449
生涯学習課	三好福祉センター	0	0	1,265	21	136,609	137,894
生涯学習課	加茂公民館	46	0	286	3	7,658	7,994
生涯学習課	中央公民館	0	0	0	0	0	0
生涯学習課	足代公民館	0	0	0	8	1,887	1,895
生涯学習課	西庄公民館	0	0	0	63	3,113	3,177
生涯学習課	絵堂公民館	0	0	0	12	1,486	1,498
生涯学習課	三庄公民館	0	0	194	8	4,206	4,408
生涯学習課	増川公民館	0	0	0	0	2,412	2,412
生涯学習課	東山公民館	0	0	0	0	1,274	1,274
生涯学習課	毛田公民館	0	0	0	60	569	628
生涯学習課	黒長谷公民館	0	0	0	0	295	295
生涯学習課	歴史民俗資料館	0	0	443	5	5,733	6,181
生涯学習課	町立体育館	0	0	0	0	18,082	18,082
生涯学習課	ふれアリーナみよし	0	0	0	0	35,299	35,299
生涯学習課	町総合運動公園	188	0	0	2	5,545	5,734
生涯学習課	小川谷運動公園	485	0	0	1	3,764	4,251
生涯学習課	B&G海洋センター	12	0	0	0	3,307	3,319
生涯学習課	町民柔剣道場	0	0	0	0	2,304	2,304
	合計	58,176	99,786	44,553	125,405	3,005,064	3,332,982